

令和3年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和3年7月28日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月28日 午前9時28分 議長 美馬友子

散会 7月28日 午後4時21分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，春木政策監，中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 議長の許可をいただきましたので，2番議員相原喜久男の若あゆ会議，一般質問を始めたいと思います。

長い梅雨も明けて，夏本番になっております。今回，1ページ目表紙は，星谷橋から上のほうへ向かいまして，アユ釣りの状況を撮影しました。オリンピックも開幕して，毎日熱戦が続いております。コロナ禍でなかなか足元，感染がまだ増えております。昨日，東京都では2,800超，それから全国では7,600人，徳島では7名の感染者が出ております。

本題のほうに移りたいと思います。

今回は4つの質問でございます。

まず，新型コロナ対応についてということでございます。

昨日，4番議員さんの質問の回答がありまして，この資料は6月会議，7番議員さんの町民の声を聞いて，私のほうで整理させていただきました。この時点では，対象者4,748で，実績と予約で71%の予定でございました。それで，昨日の話では，12歳から65歳以上，対象が4,698人で，接種予約3,851名ということで，6月時点71%の接種率から最終的には81%までいくということになっております。それで，この6月時

点では、集団免疫というのは国のほうでもはっきり分からない、少し時間を要すると。7割、8割となったらできるんでないかということでしたけども、まだ公式には決まってない。それと、2回目の接種は8月中に終える目標と、これは予定どおりいけそうなのというような昨日の回答でした。再度、現状本町でのワクチン接種がいつ頃終わるのか、福祉課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） おはようございます。

勝浦町のワクチン接種でございますが、8月完了の予定としております。8月8日曜日に1回目の予約できる日を設けております。最終の日としております。8月8日曜日に1回目の接種を受けていただいた方の2回目の接種は、8月29日の日曜日となります。そちらの29日が最終の日と予定しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

8月29日最終ということで、最終81%、全国に誇れる接種率かなと。これは個人の意思に基づいて接種するんですけども、意識の高さ、それから環境の整備がよかったんではないかと。全国に誇れる接種率ではないかと思っております。

続きまして、このコロナ禍、とくしまアラートというのが、この資料を作った段階で2ランクぐらいレベルが県のアラートは上がっております。現時点では、7月21日発動のステージ2というところになっております。このステージというのが、1番目はこれから夏休みに入って連休、それからお盆を控えております。東京と沖縄、それから首都圏、埼玉、千葉、神奈川、それから近畿では大阪、このあたりはできるだけ慎重に移動してください。東京と沖縄については原則中止というような姿勢です。それから2番目は、デルタ株に対して従来の感染防止対策をさらにという、県民の皆様へと事業者への警鐘、皆さんへということで、それから3番目が、早期警戒においてはPCR検査とか、面的モニタリング検査というのが入っております。これが県のことです。集団免疫ができて、やはり感染はすると。ただし、重症にならないというような昨日のお話でした。

ワクチン接種によって、昨年3月以降ほとんど自粛生活を送ってます。これは下手

したら来年3月いっぱい、それから次年度まで影響はあるのかなと私は個人的には思ってるんです。一番最短でも今年度いっぱいはなかなかこういう自粛は続くのかなと。ただ、町民にとって、特に高齢者の方、ご近所をお伺いしますと、ワクチン接種をしたらもう大丈夫やなという感覚はございます。いろんな敬老会とか、それから子供会とかできるなという意識がありますけども、本当に日常にはなかなか戻れないんですけど、このあたり帰省や旅行、これを含めて日常に戻るのか。戻らないとは思ってますけど、福祉課長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 議員さんのほうの資料にも載せていただいております、6月の町民の声にもありますが、新型コロナウイルスワクチンの有効性、また予防効果、集団免疫等については、資料等にもございますように、検証までにはまだ時間を要すると言われていたところがございます。また、ワクチン接種でございますが、昨日も回答させていただきましたが、本人の同意で接種を決めていただくため、接種を希望しない方もおいでだと思います。また、アレルギー等で接種できない方もおいでますので、ワクチン接種後の日常生活、あるいは帰省や旅行についても、引き続き変異株に有効な基本的な感染防止対策を徹底していただきながら、県外への移動、旅行等には慎重にご判断をしていただきますようお願いをしましてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

福祉課長はそういうお話でしたけど、全体的に町民はこれは2年越しで自粛を強いられるということで、町長のほうから今後対策とか、町長のご所見をお伺いしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

新型コロナウイルスの感染症に対しましては、長期にわたり町民の皆様にご協力をお願いしております。それから、ワクチン接種におきましても、勝浦町は県下でトップであるというふうにはいたしておりますが、順調に進んでいることは

もちろん役場の町職員、また病院職員等の努力はあるんですが、町民の皆様のご協力というようなところで、この県下トップというようなことがなせているんだらうなというふうに思っております。若年層の接種も進み、今見ていますと、感染されている年代というのが、どうも20代、30代、50代ぐらいまでの方の感染がまだ続いていると。最近では60代、それ以上の高齢の方についての感染は本当に少なくなってきたというふうに思っております。全体でどうしても打てないという方もいらっしゃいますので、打てる方はできれば打っていただいて、集団で広がりを防いでいくというようなことが必要でなかろうかと思えます。

今後の日常生活にということですが、これだけ長い間うちにいるというようなことでありますと、やはり高齢の方につきましては認知症、そういったものへの心配もございませう。ある程度地域で皆さんの集団接種が進みますと、地域での寄り集まりというのは、まだマスクと、またあまりにも過密な状況を避けるとか、そういった部分については十分注意はしなければいけないんですが、徐々に回復していきたいと町としても思っております。ただ、国全体では、先ほど福祉課長からもありましたように、まだまだ感染が広がっておりますし、今日新聞等によりますと若者の感染拡大が減っていないと。ちょっと若者に対しては、慣れてきてしまっているところが見受けられるのかなというふうに思えます。もう一度気を引き締めて、押さえ込んでいきたいというふうに勝浦町、徳島県内では思っております。申し上げたとおりでございますが、課長からありましたように、もう少し感染の広がっている地域への旅行等については少し控えていただきたい。

それから、予防だけでなく治療薬というのも徐々にできてくるものでないかと思っております。早くそういった情報を見つけて、コロナの後の状態というのをどういうふうにして取り戻していくかということ、今後役場全体で考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

町役場はいろいろアフターコロナに対して対策を打っていただけるということで、よろしく願いいたします。

具体的に、全町と各地区の行事をピックアップでちょっとお伺いします。

全町的には、今7月22日から教育委員会の恐竜フェスティバルで、荻野参与を中心に全町的に展開して、出だしは盛況だというふうにお伺いしています。それから、8月、9月、10月と、それから11月文化祭まで、これはピックアップなので予定を書いています。各地区行事では、もうそろそろお盆の帰省、それから夏祭り、盆踊り、それから防災訓練が9月、それから9月から10月にかけて秋祭りが下のほうから上のほうへ実施されます。昨日では、山田、西岡の夏祭りの延期の連絡がありました。もう近々なんで、なかなか難しいのかなというふうに思っております。地区では防災訓練と秋祭り、秋祭りは昨年、私も中山の神社総代をやっているんですけど、みこし、太鼓も中止になり、花火も中止しました。一部地区では花火をやっているようなところもありました。今年は、できたら花火ぐらいはやりたいなと思っておりますけれども、これから準備段階に入ります。

具体的にお伺いします。

まず、教育委員会のほうを事務局長にお伺いします。恐竜フェスティバルから文化祭まで行事を行うのか。できるのかというような観点で、回答をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

今議員からもありましたように、恐竜フェスティバルをただいま開催をしております。こちらの行事を含めまして、資料に記載の教育委員会の関係行事、学校の運動会とかもありますが、現段階におきましては感染防止対策をしっかりと行って開催するというので予定をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 続いて福祉課と、各地区の行事もございますんで、総務防災課長に続いて質問します。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 福祉課は、8月に戦没者の追悼式というのを資料のほうに載せていただいておりますが、9月に予定をしております。それから、10月に健康福祉まつり、こちらも現在のところ、内容につきましては今後検討してまいります。

が、現在のところ行うこととしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

全町一斉防災訓練についてでございますが、ワクチン接種等が8月下旬にほぼ完了予定というふうに伺っておりますので、全町一斉防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら実施する予定でございます。ただ、徳島県での感染状況が大きく悪化した場合には、見直すこともあるというふうには考えておるところではございます。

それから、各地区の行事の実施についてでございますが、こちらのほうも同様にワクチン接種が8月29日にほぼ完了予定と伺っておりますので、9月以降の行事につきましては、感染防止対策を行うことで実施可能となる行事が多くなるというふうには考えております。ただ、最終的には、主催者のご判断で行事を実施をすることとなるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

いろいろ各地区悩んでいると思うんですけど、安全を見れば中止とか延期とかになるんですけど、ただ地区としても本当に苦勞していると思うんで、何かどうにか感染防止対策を施してやれば、地域も活性化するのかなと思ってます。

それじゃ、次のテーマに移ります。

2番目が防災対策についてということで、前半はこの前あった熱海市の土砂災害のことでございます。熱海市のほうでは、この左手側にありますが、この線状降水帯というのが時間雨量にして200ミリを超えるような、昔では考えられないような集中豪雨がございまして、ここの熱海の鉄道が南に向かって走るところで土砂災害がありました。それから、これに続いて中国地方の北のほうとか、それから九州南部からまた中央部にかけて、昨年ありました熊本の集中豪雨、線状降水帯が発生しました。人ごとではないんで、勝浦町のこれに対する取組、これについて総務防災課長にお伺いいたします。



○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 近年の梅雨，台風等による降雨は雨量が非常に多く，降雨時間も長くなっているというふうに認識しております。また，議員お話しのように，全国的に災害が発生していることから，勝浦町においても線状降水帯の豪雨による災害の危険性が非常に高まっているというふうには考えております。防災の取組としては，高齢者等避難指示を発令した場合に，浸水想定区域，土砂災害指定区域から安全に避難をしていただくように，住民の皆様へ洪水ハザードマップ，避難についての説明を丁寧にしていきたいというふうに考えているところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

続きまして，これに関連して熱海の洪水のことですけれども，これが徳島新聞に載った盛土の周辺の写真でございます。この斜面の崩壊の状況を見ますと，昨日も10番議員さんの質問もありました平石山鉦山の盛土を思い出します。この右手側のほうが平石山鉦山の2017年の施業案でございます。これは，下のところから，ここから急激に斜面が上がっていきます。施業案では，ここの図面はないんですけど，これが標準的な断面図でございます。この上部から石が落ちる，この対策が今住民のほうで運動が起きてます。斜面から落ちて，盛土構造を壊すんじゃないか。昨日の話で，平石山鉦山は熱海の約4倍ぐらいの最終的には盛土をされるということ，それと想定雨量が116ミリ，今の線状降水帯というのは200ミリを超えてもおかしくないようになってます。上勝のほうから，西のほうから東のほうへ向かって線状降水帯が来られますと，ここの排水では一発で盛土は壊れる可能性は大きいと思います。

それと，平石山鉦山の問題と次のページ，5月末に入札しました残土処理場としての残土処理の適地検討，これは6月1日から9月30日まで調査をするということで，この2点について建設課長に，特に技術的な問題，それから法規制上の問題についてどう考えるかお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

熱海市の土砂災害につきましては，長時間の降雨が引き金となったとはいえ，起点

付近の盛土の崩壊が甚大な被害につながった可能性が高いというふうに報道されておるといところでございます。平石山鉦山の残壁保全対策につきましては、盛土事業についてですけれども、国が安全性を確認し、許可した計画であるという認識をしております。ただ、盛土施工前に法尻に関して布団かごの設置等流出防止を行い、盛土内部には浸透水を排出させる暗渠排水を整備すると。そして、盛土に適した発生土を受入れをし、締め固めを実施する等の施工管理等が大変重要であるというふうに考えております。

それから、2点目の残土処理場適地検討業務についてでございますけれども、現在この業務については発注をし、3か所の候補地で調査を進めております。いずれも谷地形ということで、暗渠排水を含めた排水の整備は必要であるというふうに考えております。谷部を埋める残土の処分場につきましては、盛土の安定性に加えまして、周辺への影響、他の流域へ雨水等を浸入させないような対策も含めて調査、計画が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

これは両方とも引き続きという話になるんですけど、いろいろ情報がありましたら町のほうからまた町民、それから議会に報告をお願いしたいと思います。

続きまして、今回6月に各戸に配布されました避難アクションガイドブック、洪水ハザードマップについてお伺いいたします。

これは3月31日にホームページに公開されたんですけども、何も案内なくぽこっとホームページに載って、6月に配ったということで、質問はこのガイドブックとハザードマップの完成度はどういうふうに考えておりますでしょうか。まず、総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、洪水ハザードマップでございますが、今回のマップの作成においては、新しい県の勝浦川洪水浸水想定に更新するとともに、平成28年4月に国土交通省が作成した水害ハザードマップ作成の手引に準拠する形で、掲載情報を増やしております。地図を大きくするとともに、ハザードマップとして重要

である浸水深，土砂災害警戒区域，地図情報をできるだけ文字等で隠れないように配慮をさせていただいております。例えば，指定緊急避難場所や要配慮者利用施設の名称は地図上に示さず番号のみとし，避難場所周辺の情報を確保するように努めております。また，警戒レベル，情報伝達フロー，安否確認方法の掲載など，防災情報を利用しやすくしましたが，過去の災害写真などを削除したことに加え，水害ハザードマップ作成の手引に準拠し，浸水深の色分けに変更したことで，見た目がシンプルになったというふうには考えております。

アクションガイドブックにつきましては，避難の説明が理解しやすいものとして購入をいたしております。今後の避難を考えていただくため，一度お読みいただければというふうに考えて購入したものでございます。今後の各地区説明会において，本町における全体風被害を説明するとともに，水害への防災啓発，早期の情報収集，早期避難等について，個別に地区を回りながらご説明をしていきたいというふうに考えておるところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

これを何度見てもぴんとこないと私は思ってます。過去，議員になって2年間，その都度洪水防災マップ更新をお願いしてきました。この前，熟済会議で各地区，各個別地区に説明する資料を発注会社に資料として作ってもらってました。そちらのほうの資料のほうの方がより分かりやすいと思います。後で細かいことを申し述べるんですけど，町長，副町長のほうでこれはもう先に見られて，外部に，何て言うか，例えば各地区の自主防，それから防災士会，それから区組織がございまして。こんな状況をヒアリングしたのかどうか。昨年大きな図面で3地区ぐらい，本当に貼るところがないようなでかい図面をいただきました。それとそんなに変わらないような図面を，B判のでかい資料で各戸に配ったと。地区でヒアリングしたんですけど，積んどくというところで，1面だけちょっと最初見たという人が圧倒的です。この完成度というのは，町長，副町長はどういうふうに，完成度がいいのかどうか，どう考えられているかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） ハザードマップの完成度をどのように考えているかというふうなご質問であろうかと思えます。まず、今回のハザードマップの作成に当たりまして、完成するまでに非常に時間がかかった問題が若干あるのはおわびをしておきたいと思えます。

それで、あと内容でございます。今回のハザードマップにつきましては、それぞれの家庭で自宅がどのような状況にあるのか、あるいは職場がどのような状況にあるのか、あるいはよく聞かれるところがどのような状況にあるのか。そちらのほうを確認をしていただく、確認ができる地図を作りたいということで作ったものでございます。以前のハザードマップにつきましては、非常に全体的に全町を把握させていただいておりましたので、自宅のあるところが道とか建物、近くの施設とか、そこから把握すると非常に分かりにくいということで、非常に大きくなってしまったんですけれども、各地区に分けて、そこがよく確認をできるということが一番に必要なものというふうなことで作成をしたものでございます。議員おっしゃられるように、非常に大きくなってしまったこと、それと全体の町の地図を入れた部分と、それと各地区、先ほども申し上げましたけれども、職場とかよく行くところも確認をしていただきたいと、そういうふうな意味も込めて全部で4色ほどになってしまったこと、こちらのほうで非常に分かりにくくなっているのかなというふうには思っております。

ただ、実際には皆さんの自宅のところが浸水区域になる、あるいは浸水してどれぐらいの期間つかる、そういうふうなところが確認できるようにということで、かなりのデータ量を入れてしまったがために、そこらも分かりにくいようなところはあるかと思えます。こちらにつきましては、今後も各地区の説明会、あるいは広報等でそちらのほうをしっかりと確認していただいて、以前に議員さんのほうからご指摘のありましたマイ・タイムライン、そちらの不足分、こちらのほうにつきましても、ホームページ、あるいは説明会のところでも説明をさせていただく中で、ある程度お年寄りの方につきましては、作り方を助けていく中で説明をして、線状降水帯等になりますと急なことが非常に多いんで、ご自身でそこらが確認できるもの、最終的にマイ・タイムラインを作って、雨の場合、急な場合、夜の場合、そういうふうなときにどこに逃げるかというのを作って、常に掲示、あるいは確認ができるようにしていただくような格好で今後も進めてまいりたいと思っております。

ご指摘のように、不足する部分も多々あるかと思えます。そちらにつきましては、今後気象の変化、それから気象庁の情報の発信の仕方、いろんなものが非常に大きく変わって、短期間の間にいろいろと変わってきている状況ではございます。こちらを踏まえた中で、住民の皆様伝えていく中でよりよいものに作っていくようなことで進めていきたいとは考えております。最初から一番いいものができたらいいというふうに思うんですけども、そういうふうなことも考えながら、今後も続けて周知させていただくなり、お手伝いをさせていただいて、ご自身の避難する方法、そちらを確認できるようなところで、全員が自宅でそこらを考えておいておける、事前に把握しておけるというふうなことに繋げていけたらと思えますので、そこらをご理解いただけたらありがたいかと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。今副町長がおっしゃられたとおり、これからどんどん増強されるということで、ぜひお願いしたいと思えます。

ただ、全体的にこれは基本構想が一本通ったようなものもないし、熱意もないし、危機感もちょっとないようなという感じがします。アクションガイドブックも結局勝浦町というふうに、これはぎょうせいで作ってるやつですけど、何をすればええんかというのがよう分からんような資料で、これから増強をお願いしたいと思えます。

個別にちょっと質問します。

このページは勝浦町の地域防災計画でございます。地震に関して南海トラフ、原子力災害はないんですけど、書かれている27年度版でございます。こちらのほうも見直しは必要かなと思うんですけど、ここに書いてあるとおり、南海トラフの地震では建物で、ちょっと字は小さいんですけど、建物被害で全壊・消失420、それから半壊というのが760、合計1,180戸が影響を受けると。町の世帯が2,300ぐらい、半分ぐらいの世帯が影響を受けるという状況でございます。これは27年度の統計でして、家の建て替えとか耐震化をいろいろ進めてきてますんで、これよりは少ないんかなとは思いますが、人的被害では、これは深夜とか季節によって大分違うんですけど、30から20人亡くなると。負傷では190から140、合計しますと220から160名ぐらいが人的被害を受けるということでございます。徳島県では「とくしまゼロ作戦」、これと協働し

ていろいろな対策を打ってきますよということでございます。今回の避難アクションガイドブック、それから洪水と急傾斜地、土砂災害のハザードマップですけど、この地震対策というのも勝浦町にとっても重要なこと。津波はないんですけど、この対応というのはどうこれからしていくんでしょうか。総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在、ハザードマップのほうには、ご指摘のように地震についての記載はございません。地震ハザードマップにつきましては、今後近隣の町村等を参考に検討していくこととなると思っております。徳島県が公表している震度分布図においては、勝浦町は想定震度6弱、また震度6強となっているところでございます。平成25年の徳島県の公表想定になります。勝浦町の被害想定は死者数30人、負傷者190人、建物全壊420棟、半壊710棟、勝浦町の避難者950人と推定しているというふうに伺っておるところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今のことで、平成25年とおっしゃられたんですかね。ただ、この地域防災計画は平成27年につくってまして、この25年のやつよりちょっと27年は増えてるような形になって、追加で申し訳ないです。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう、ちょっと公表年度と、こちらの27年度版ということで、27年度に地域防災計画を見直したときに、こちらのほうの想定を変えたのではないかなというふうに思っておるところではございますが、数字については詳細についてきちんと調べておりませんので、申し訳ございませんがそういったことで、またお調べしてお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 調べてお願いいたします。

続いて、これは洪水ハザードマップの指定緊急避難場所についてでございます。右が従来のもので、左が今回のものです。左のほうが今回のものです。前回の28年度版は、洪水時に災害の危機から洪水時のものです。今回のものは、洪水時及び土砂災害の危険から一時的に避難すると。土砂災害も含めてます。大雨になったら土砂災害も

起きると。地震があったら土砂災害が起きると。だから、そういう追加になってると。

それと、これをぱっと見てもらったら、前回29か所が指定されてます。収容人員は2,000人弱、今回は21か所に集約、収容人員は3,000人をちょっと超えるというような状況です。特に私が問題としてるのは、例えば3番の山西、旧JAの事務所です。かつうら国土と未来の振興協会、3階以上、これが80名、それから大きなところではこの町役場の前の住民福祉センター、これが2階以上ということで400名、ただしこれは前は110名でございました。3倍に増えてます。おまけに、浸水が3メートルから5メートル、これで2階以上にも上がって、水が出たらここでじっとしよってくれと。一時的に避難しとつても、水があるんで出られないと。自主的にはあまり意味がない。この3番にしても、3から5メートルが来ると。ここで3階以上で80人が収容できると。それから、あと大きなところでは中山の医療福祉専門学校体育館、これは従来200人だったところが593名にも増えてます。ここでの問題点は、やはり新浜勝浦線の川が増水したら、護岸が崩れるようなところから体育館へ入ってきます。おまけに、中山から避難する中山集会所は指定から解除されたんですけど、上がる地域住民メインのところ、婆羅尾谷に沿ったようなところは上へ上がれないというような状況です。あと、横瀬小学校の3階以上、これも人数がかなり増えてます。あと勝浦町の体育館、ここが本当にまともな、改善センターと体育館がまともな避難所かなと。ただし、下の方は、県道2つががたがたになってるんで避難もなかなかできないというような状況になります。

それで質問なんですけど、この一時避難所の指定基準と運用、実際に運用をどうするのか総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 指定緊急避難場所でございますが、避難指示等の発令時に一時的に避難する場所となっております。1人当たりの面積でございますが、緊急指定避難場所の人数は1人当たり1から2メートルで計算を起こしております。前回は、1人当たり三、四メートルで計算しているということでございます。

それから、指定緊急避難場所でございますが、指定避難所に浸水想定区域のほか、土砂災害警戒区域内の建物、それから土砂災害警戒区域内で鉄筋コンクリート造り2

階以上の建物は、指定をさせていただいております。浸水想定区域や土砂災害警戒区域にある道路，こちらのほうは浸水や土砂災害で通行止めとなる可能性があるというふうには思っております。高齢者等の避難につきましては，発令した段階での早期の避難を始めていただくように周知をしていきたいというふうには考えております。

公共施設だけでは，最大想定浸水ということで想定をいたしますと，土砂災害警戒区域，こちらのほうを外しますと，避難所として不足しているような状況であるのではないかなというふうには考えてはおります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 従来3から4メートル間隔，今回は1から2メートルで机上計算してると思います。これは，地区の自主防とか，組織があります防災士会とかにヒアリングはされたんでしょうか。追加で申し訳ないです。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう，洪水ハザードマップの作成も同様でございますが，地区等のヒアリング等は十分行えていない。理論上，おっしゃるとおり一，二メートルの面積で作成をしたものというふうになっております。地区の説明会等で地元の方のご意見もお伺いしながら，避難所等の指定状況についても今後検討というか，見直していく必要があるかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ぜひ見直しをよろしくお願いします。

続きまして，これは繰り返しになるんですけども，今回のハザードマップ，学習面ではありますが，町役場自体がもっと学習していただきたい。2番目の質問の最後ですけども，全体的に危機感がないんじゃないかと。熱意がない，熱意も感じられない，やっつけ仕事のような感じがします。一応，今年度の計画で防災監の招致も計画されております。総務防災課というのができて，もう少し防災を独立させていいような感じがします。防災監を中心に専門組織をつくったらどうかなと思います。各ハザードマップについて，私もメモ書きはいろいろしてるんですけど，また整理して総務課長には相談したいと思います。



最後に、このハザードマップ、それから避難アクションガイドブック、これを見て町民はどう行動したらいいのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私のうちにある洪水のハザードマップ、またガイドマップが届いて、私も説明を受けていたので、早速自分のところの地区については貼れるところ、台所の一番広い壁に貼って、うちの中ではこういうふうになつとると。家の中でうちはどうだろう、洪水が起きたらうちの2階のところに皆が寄って避難するんが一番じゃないかと。一番安全でないかというような話もさせていただいて、それからそのときにはこういった食料であるとか、懐中電灯等用意が必要だなというような話をさせていただきました。今回、議員おっしゃるように、前のハザードマップと比べてちょっと、見た瞬間のインパクトに欠ける部分があるというのは否めないかなというふうには思います。ただ、今後秋にかけて担当課のほうも各地区を回っていきます。そのときに、議員が一番気にしていらっしゃるタイムライン、今言ったような、この警報が出たときには自分がどうするかというのを、各家々で作っていただくというのが一番大事なことでなかろうかというふうに思います。むしろ、災害、台風などが一番来て危ないときに本当に避難すべきか、それよりは前の警報のときに、行けるなら避難所に行く。自分のところは行く。また、例えばうちであれば2階へ行く準備をしておくというようなことを話し合っていくことが一番大事でなかろうかと思います。

秋の地区説明会については、そういった例を挙げて、個々のどういうふうな行動をすべきかというような点を分かりやすく説明できるように、私どもはあえて説明会の内容を協議しておきたいと思っておりますので、どうか議員各位におかれましてもご協力をお願いできたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） どうもありがとうございます。私もぜひご協力したいと思います。

じゃあ、次のテーマに移ります。

G I G Aスクール構想ということで、これは重複しますんではしょっていきたいと思います。

これは、徳新に載った県教委で1.5万台点検へということで、5月に発生しました。市教委、徳島市でも同じぐらいの1万5,000台ぐらい、同じぐらいの台数だったと思うんですけど、それが回収されてます。それで、昨日お伺いして7月16日回収、バッテリーはオーケーで、キーボードが十数台、キーボードの不備があったと。7月23日に戻ってきたということで、教育委員会事務局長にこの数字で問題、間違いないかと、追加があるかどうかお聞きします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今ちょっと議員さんがおっしゃられました。返却の日は7月21日ということになります。それで、すいません、キーボード、十何台っておっしゃられました。

○2番（相原喜久男君） 十数台って。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ちょっとすいません、私も最新というかあれなんですけど、3月29日ではキーボードの不調が7台ということで聞いております。すいません、これは古いデータで申し訳ないんですが、あと電源の不調が5月20日の現在で4台というところがございます。いずれにつきましても、前期ここの問題は解決して、現在のところ問題のない状況ということで報告は受けております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

3月にキーボードが7台、5月に電源関係で4台と、合計11台ということを確認しました。

それで、次の質問です。

かなり高額な3,000万円、4,000万円かけて、2番としてネットワークとLAN設備は生比奈小学校、横瀬小学校、勝浦中学校につけたんですけども、この状況はどうでしょうか。もう3月に終わって順調に稼働してるかどうか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ネットワーク、LAN設備の整備の状況でございますが、令和2年度内に完成はしております。こちらのほう、概要になりますが、国が示しておりました標準仕様書、こちらのほうに沿ってのシステム構築という

ことで完成をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 特に、インターネットの関係ですね。これはどんな状況、順調なんでしょうか、連結は。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 現在学校現場からの報告では、速度とかも特に支障はないということで報告を受けております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 了解しました。

次に、ICT支援員というのが計画されていたと思うんですけど、事前打合せでは9月1日に配置されるというようなことです。役割としては、事業計画の作成支援、ICT機器の準備、操作支援、研修支援等というふうな当初予算では説明を受けております。この配置というような状況はどうでしょうか。9月といたら、それから体制を組んでというたら、何か今年度中にできるんかどうかちょっと心配してるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） このICT支援員でございます。これは議会のほうで、例えば町内の方でとか、そういうご提言もいただいたところでございます。教育委員会としましても、まさに提言のとおり、まず町内の方でそういったお願いできる方がいないかなということの人選を進めてまいりました。その結果ですが、ICTに関する技能、知識がおありの方で、町内の方でお願いできる方がいたということで決定しております。現段階では、学校の2学期開始となります9月1日から業務が始められるように、打合せ等を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

9月1日からということで、授業でこれを使うとなったら、最終的には先生が相当

I C T機器によく習熟してなかったらなかなかできない。それから、ネット環境やって、いろいろトラブルは出てくるだろうと。先生が I C T機器を使いこなさなんだら、なかなかでけんのじゃないかと。そのための I C T支援員でございます。国の施策としても何年か、3年、5年計画を前倒しでやって、こういう施策がめったにないようなチャンスですので、早急に詰めていただきたい。

授業の現在の利用状況はどんなんでしょうか。南のほうのところでは、2時限、3時限、この I C T機器を使ってるというようなことで、現状の授業での利用、これはいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これは、私が学校のほうへ7月16日に聞き取ったということでご理解いただければと思います。

小学校ですが、週二、三回これを使ってるようでございます。具体的には、理科の授業に活用するような格好で、写真とか動画、こちらを確認したり、あるいは社会の調べ物、また写真の撮影と、また両方とも共通するのはドリルソフトを使った学習ということで活用いただいているということで聞いております。

中学校ですが、方針の細かいところをいろいろ決定時間を要していたようですが、週1回は使っているということで、こちらのほうですが、秋に県の音楽の大会ということ控えておまして、そういった大会に向けての音楽関係の調べ物と、そちらのほうで活用しているということで聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 私は高齢で妻と2人だけなんで、子供がいません。東京とか北海道におりまして、なかなか今の授業というものがイメージが湧かないんですね。授業参観も、このコロナ禍でなかなかそういう機会に恵まれない。せいぜい行けて運動会ぐらい、なかなかできないんで、一度コロナの落ち着き具合によって、授業を議会のほうで見させていただきたい、その I C Tでどういうふうに授業をやっているのか。9月1日から I C T支援員が配属されるんで、一度そういうオープンスクールみたいな感じでやっていただければありがたいかなと思います。

それと、あと先生の関係で、先進地区、美波町とかいろいろ進んでるんで、視察と

かいろいろ研修なんかもやられたらどうかなと思います。いかがでしょうか、教育長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） いろいろご提言ありがとうございます。

今おっしゃられたこと、多分皆さん、特に今どんな授業をしよんだらうかというようなのを非常に心配されておるところでございます。また、コロナの関係がありますので、あまりたくさんでうんとしていただいて、小学校が最大10人から20人ぐらいの中に、後ろにずらっと見学者が並びますと、それはそれでまた児童のほうのプレッシャーになりますので、そんなあたりも考慮しながら、ぜひ一度学校がオープンスクール化するとか何かの、特に県教委の学校訪問のようなものもございますので、そんなときに分散していただいて見学する機会というんはちょっとまた検討してみたいと思っております。

それで、あと先生方の研修につきましても、県のほうの分を中心にして、できるだけ学校のほうからは出ていただいて行くということと、他市町村への研修、特に海部郡美波町のほうの非常に進んでおるという情報を私も聞いております。その辺あたりとも情報をいただいて、可能であればぜひそういう道もつけたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ぜひともよろしく申し上げます。

それでは、最後の質問に移ります。

ちょっとローカルな話でして、簡易水道のメンテナンスについて、町営化がどんどんどんどん進んできてるんですけど、実は7月11日の日曜日に、中横水道のメンテナンスを行いました。中山、横瀬は、横瀬橋から婆羅尾谷を越えて、上部の西婆羅尾というところを原水としまして、水を取って中山地区、横瀬地区に給水しております。平成30年ぐらいに、29年度のところで従来はろ過装置、浄水装置がなかったんですけど、1億7,000万円の費用をかけてろ過浄水施設を更新しました。7月11日に草刈りとその貯水槽、これは配水池、棚久とかほかの地区では配水池と言われるコンクリート製の貯水槽が上部にございます。これは浄水、きれいにろ過して、それから塩素処理したものを真下に落とす2基の貯水槽を備えてます。公道がありますんで、貯水槽

から下がったところで、中のちょうど一番上部の住宅の横に減圧層というのが同じようにタンクが設置されております。7月11日に毎年掃除、7月の日曜日にやっております。

中横簡易水道ちゅうのは、昨年4月から町営へ移行してます。ただし、その設備の草刈り、それからメンテナンス、これは移行推進協議会として一応簡易水道の組織を残して、清掃をしております。ただ、この7月11日に組合旧役員出役で出ました。私も草刈りに午前中参加したんですけど、きれいな水を供給するのに、7月11日に上層部、上の地域で断水、ちょうど私もお宮の夏祭りがあって掃除に行ったんですけど、断水して水が使えないと。それと、おまけにひどい濁りが入りまして、利用者に変な迷惑をかけると。これが引き続き全部タンクの掃除が終わらずに、7月12日に下の減圧槽の残る作業をやりました。その日は少し濁りはあったんですけど、前日に比べてそんなに濁りはなかったということで、1番目のこの経過について上下水道課長に、設備上、それから手順の問題点はなかったのかお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） まず最初に、先日の断水、濁りにつきましては、中山、横瀬地区の皆様にご迷惑をかけ、大変申し訳なく思っております。

では、経過を説明させていただきます。

7月11日日曜日早朝に、上流施設の中にある塩素貯留槽に塩素を補給する際、残量を測定するセンサーに過剰な負荷をかけてしまい、上流施設が停止しました。同じ頃、配水池及び減圧水槽の清掃、周辺の草刈りの作業を移行推進協議会が開始いたしました。配水池は2層に分かれており、排水を切らさぬよう片側ずつ清掃を行ってまいりましたが、片側の配水池の清掃完了後、配水池の水位が増えなかったため、移行推進協議会の役員さんより上下水道課に連絡をいただき、確認等を行っていただき、また上下水道課も現地へ駆けつけました。結果、浄水施設が停止していたため、早急に浄水施設の復旧を行いました。中山地区で一部断水、横瀬地区などでは配水管の中の水が減り、通水時堆積していたさび等を巻き上げ、濁ってしまいました。濁りにつきましては一過性のものでありまして、現在は解消されております。また、中山横瀬地区は、計画的に老朽化した配水管の布設工事を実施していますので、今後は順次さび等による濁りは改善をされると想定いたします。

今回の反省といたしまして、施設の作業が1日に重なってしまい、重要なトラブルが発生しているのに、今日は配水池の掃除をしているから警報が出ていると思い込み、浄水施設の停止に気づくのが遅れてしまったため、今回のトラブルが発生いたしました。そのため、今後のことを踏まえ、今後は施設の作業が1日に重ならないよう関係者とのスケジュール管理は十分に行ってまいります。また、委託業務の手順をもう一度確認を行い、配水池の清掃のときは上下水道課の職員が立会いを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今課長から対策いただいたんですけど、やはり設備的な問題も2基の槽を抱えていますんで、どうしても浄水設備できれいな水になってるんで、泥なんかは入るはずがないんで、原水はいいんで、それで洗ってるんで、あと配管とか壁から出る砂とか、それ以外に濁るような要因はそんなはないと思うんで、設備上の問題、それから手順の問題も、出役でやっていますんで昔みたいに川から水をくんで、そのまま対流に流すようなときでも、今浄水をしながらその水を使ってきれいに洗ってるんで、設備上の問題、それから手順、本当に見直しを至急お願いしたいと思っております。

ほいで、移行推進協議会の元組合長ですけど、いつまでもこんなんやっておれんと。草刈りというんだったら、地理感がありますんで地区でできると思うんですけど、時間がかかる槽の清掃等は、外部委託とか専門家に任せたい方がいいんじゃないかなと思ってます。それで、今後こういうメンテナンスをどうするのか、中横に限らず、中横のほうは管の老朽化もあるんですけど、棚野久国地区、それから川北地区はどういうふうにメンテナンスをしていくんか、課長、お願いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 現在、町営ができています地区で、清掃等委託をしているのは中山横瀬地区だけでございます。給水組合のときから、配水池、減圧水槽等の清掃や、周辺の草刈り等を定期的に行っていており、令和2年4月以降町営化になってからも、引き続き移行推進協議会にお願いをしているところでございます。非常に丁寧にかつ効率よく管理していただいております、施設の現状を熟知されてお

りますので、町としては大変お世話になっている移行推進協議会であり、感謝しております。今後も、引き続き施設の管理をお願いしたいと思います。川北地区につきましては、施設が新しいため何も委託は行っておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 地元では旧組合長自体、みんなが高齢化して、草刈りぐらいはできると思うんですけど、やはりタンクの掃除というのは町内放送ぐらいして、事前にこの日は清掃しますと。断水とか濁りがある可能性があるというぐらいの放送をして、専門家立会いのもとやらなんたら、これではなかなかみんな高齢で、作業はできると思うんですけど、やっぱりミスは起きますよね。草刈りをやっても、急坂でなかなか刈りにくい。出役する人も少ないし、もう少しそういうところに配慮をしていただければいいかな、料金なんかも従来500円だったやつが1,650円、最終的には2,000円まで上がって、それで水をきれいにして、濁らないというのが大前提ですので、もう少し配慮をお願いしたいんです。課長、いかがですか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 先ほども答弁させていただいたんですけども、できたら移行推進協議会をお願いしたいと考えておりますが、それでもなかなかとおっしゃるのであれば、別の方法を検討する必要があると考えております。

○議長（美馬友子君） どのように配慮したらええと。配慮してくれるんですか。何か放送するなど何ができるんですか。

○上下水道課長（大上誉司君） すいません。配慮というか、清掃時には放送とかを流させていただいて、十分に対応させていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 私は旧役員には入ってるんですけど、そんな権限はないんで、組合長はそういうふうにつまでもやっておれんというふうにおっしゃってましたんで、次回どうするかというのを考えといてください。ぜひお願いします。

以上、大分長時間になったんですけど、2番相原喜久男の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。



議事の都合により、休憩といたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番麻植秀樹議員の一般質問を許可いたします。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、6番議員、一般質問を通告状にのっとり質問をしていきたいと思っております。

以前から私が質問しとった部分なんですけども、生徒が安心して勉強ができる、いわゆる勝浦中学校の雨漏り、これが気になっておりまして、勝浦中学校は2012年9月完成しまして、それから新しい校舎で生徒が一生懸命勉強しているわけでありまして、どうしたことか当初は最高、グッドデザイン賞というふうなやつをいただいて、これはええんじゃないかな肝煎りにしとったんですけども、あに図らんや、雨が漏りかけました。もう大分年月がたつんですね。当初は困ったぞ困ったぞという言葉よったんですけど、人のうわさも何とかで、喉元を過ぎますと誰も生徒が一生懸命勉強して学び合おう、雨が漏ってしよんのに何も関心ものうなってしまうて、これはいかんなどと思ひまして今回の質問をさせていただくんですけども、何でこれを今まで放つといたんかいなと思ひてね。そんなに難しいものなんかいなと思ひて。長々と言うても別に答えは1つで、返ってくる答えはあまり変わらんのではないかいなと思ひますので、長々と能書きは言ひません。ストレートに行きたいと思ひます。

これは雨漏りについて、局長が悪いというのではないんですよ。何名かの方が局長としてずっとこられてますので、どうのこうのじゃないですけど、前任者、また前任者からの引継ぎ、こうなつて、こういうところが漏つてというんがあるから善処してくれとか、そういうような引継ぎというんはありましたか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 引継ぎの関係でございます。

私自身、前任者より引継ぎ書という形では具体的には受けておりません。ただ、担当者間では引継ぎ書の中において、引継ぎということを確認しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） その中で、ぶっちゃけ当初は職員室かな校長室かな、そこら辺から漏れておったと。ことの発端はそこからなんですけども、それからこっちでもちょっと小耳に挟んだんですけども最近、後の議員も言うてました、いわゆる線状降水帯、そのときなんか、何か所もぶっちゃけは生徒からここも同様、あそこからも何かあるよちゅうんを、それらを回ってですけども、私は現認ちゅうのはできませんのでしませんが、そういうなんもちょっと小耳に挟みました。そういうなんは、聞いたとらそれでいいんですけどもね。そしたら、引継ぎないし引き継いでいくんやないけど、内容的なこと、私は小耳に挟んだんですけども、言える範囲で結構ですの、ちょっと言うてもらえますか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど担当者間で引継ぎしてたということでご答弁させてもらっておりますが、具体的にどういう文言かといいますと、大雨時や台風時に雨漏りが発生しており、設計監理業者や施工業者に修繕等の対応を指示しているものの、全ての箇所についての改善には至っていないということでございました。今の議員さんがおっしゃったようなところで、私も資料を取り寄せまして、過去には例えば保健室の天井から水滴があったとか美術室付近、そこらについてもちょっと漏ってたということで、過去にそういった経過があったということで確認はしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 私がちょっと小耳に挟んだんも、まんざらガセではなかったなと思います。

長々と言うてもあれです。要は、これは早いこと雨漏りを止めてもらわんと、今はやりのICTからもろもろで、たくさんお金、学校にも中学校、小学校とかけてますわ。たくさんの中に、お金をかけても天井から雨が漏ったんでは何の役にも立たないのでね。まずは雨が漏らんようにせんかったら、雨が漏らんようにして中に機材を入れて、生徒に一生懸命勉強をしてもろうてせんかったら何もならんのに。ということ

で、やっぱりいまだずっとできたらこうして何にもできてなかったんですかね。局長のときに、それもばしっと、雨が漏れんようにしませんか。ここで今までも質問しよって伺って、行政が頼んでも直らんとかなんとかいろいろずっと聞いてます。要は、集中的に直せる。大手の何ちゅうんかな、大手の業者にちまちま頼んで積算してというたら物すごい大きい金額になるんやから、こんだけ直すんやったらもう完璧にしてくれるところに頼むと。となったら、予算が要るわけですね。町長、こういうようなときにいつまでも放っておくんじゃから、また対外的にもええ建物を建てたけど、何やおまえ蓋を開けたら漏ってるでちゅうんでは恥ずかしいですよ。ほいだって、町長、ある程度の予算づけちゅうんはしてほしいんですけどね。どうですか、町長。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 中学校の雨漏りのことですが、私も町長に就任してから一、二度そういったことで聞きましたので、現場も見に行きました。ただ、そのときに雨が降っていないと、実際に雨漏りをしている状況のときに行かないと、なかなか原因って把握しづらいいんじやなかろうかということで、昨年令和2年度においても、そういった雨漏り箇所を台風時に、あるいは大雨のときに確認するというようなことで、教育委員会とも協議をした経過があります。はっきり今年度でそういった雨があって、はっきりどこかがどういうふうに雨漏りがしているかという原因が認められるのであれば、予算化についてはもちろん直していくつもりでございますので、そういったことをご理解をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） すみません。予算予算より、まずどこから漏れるちゅうんはまず調べる方に立ってほしいと思います。雨が降らんかったら分からん、いや、もうずっとそういう、局長にしたってそういう答弁をしたでしょう。雨が降らんから、少しの雨だから分からんとか、さりとてそのときにも幾らかしらの予算ちゅうかお金を払うたわけですかね。雨が降らんでも恐らくこんだけいろんなものが発達するんやから、雨が降らなくても躯体構造的なものから全部調べたら分からんことはないと思うんです。だから、まずはそういうところに雨が降らん、大雨が降らんから分からんとか、恐らく生徒がちょぼちょぼ漏れよったちゅうんは、そんなに大雨のときではない

と思うんです。とにかく、恥ずかしくないような、子供が安心して勉強できる中学校校舎、もう一回これもほんまに考えて、直してやってほしいんです。そうせんと、みんなボロタン、そのような中学校でおって、子供がそれこそ、話をよく言いますけど、こんな中学校で育ったけん、やっぱりおかしいだろうかちゅうな子に、そういうのをずっとしていかなんたら、ああいうふうに漏った中学校で勉強しなというんでは、それは大昔だったらいけるけどね、時代が違いますから。とにかく、だけんそっちのほうに向けていってほしいと思います。局長、とにかく早う、あなたが局長のうちにやっていただきたいと思います。またお願いできますか。とにかく、中途半端に検討とかそういうような聞き飽きてますんでね。どうですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今議員さんがおっしゃったように、教育環境整備ということでこれも必要と思っておりますので、ぜひ取り組んでみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 中学校の分、教育長も先ほどの答弁で駄目という答えを聞いておりません。やっていくという答弁をいただいておりますんでね。現場である局長、そのところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次でございます。

また教育委員会関連になるんですけども、この間生比奈の小学校の体育館がちょっとまた不具合ちゅうか、あれがあつて。小学校の体育館といいますと、今度農村婦人の家が取壊しになりますと、あと選挙にしてももろもろ、選挙にしても投票にしても災害が、極端に言うたら、危ないというときには生比奈小学校の体育館もたしか避難場所になつとると思うんです。ああ、それなのにはありませんけどね。中学校ではありませんけど、今度は小学校の体育館も屋根が剥離しているように見えてます。そこを確認、現認できていますか。それとも、できとるんやったら、どんな状況か、局長、お願ひします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 生比奈小学校体育館の屋根の破損ということ

で、5月10日に現場確認させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 現認していただいて、どのような状況になっていましたか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 生比奈小学校はグラウンドから目視ということでございましたら、グラウンド側の屋根の中ほど、そこは一部がちょっと欠けてたと、白くなっていたということで確認をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） これも、またたちまちもう少ししたら衆議院の選挙もあるし、選挙がたちまち半年強ぐらいに続いてあったし、いろいろまた小学校の体育館も使用せないかんようになってくるんですよね。ほやけん、早いこと見積りもしてもろうて、予算化もしてもろうて直しといってもらわんと、向こう向こうへ引っ張っていたんではいつまでたってもできんしね。また、雨が降って小学生が体育館で運動するときに、またそれこそ漏っても困りますし、小学校で漏って、また中学校で漏ったというたら顔向けできんでね。ということで、これもしていただきたいなと思いますが、どうでしょうか、局長。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） その後の対応状況はということになるかと思いますが、現場確認の日に返りまして、これまでも屋根のほうで工事でお世話になってます業者の方に、見積り、しかも工事の内容というか、どういった対応ができるかなということでちょっと調査のほうをお願いしたところでございます。今、そういったところで検討中ということで、また工事内容等確認しまして、また場合によつたら予算のほうを議会のほうにお願いすることになるかと思いますが、そのときはよろしくお願ひできればと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） よくなっていくちゅうことになったら、私としてはちゅう

か、議員としても反対するげなことはないと思いますよ。ようにしていくんに、反対するという人がまずいてないと思いますんでね。町長も頭が痛いかも分らんけど、また小学校のこともいろいろありますので、そのときはまたよろしくお願ひしたいと思ひますので。あえてお答えはいたしませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点でございます。一般質問を終わります。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で6番麻植秀樹議員の一般質問は終了いたしました。

準備ができ次第、次の質問者に移りたいと思ひます。笹議員、大丈夫ですか。

それでは、8番笹公一議員の一般質問を許可いたします。

笹議員。

○8番（笹 公一君） 議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思ひますが、この画面は一昨年の横瀬盆踊りフェスティバルのものですが、この横瀬の盆踊りフェスティバルは30年以上もずっと続けてきたイベントなんですけど、コロナ禍で昨年、また今年と中止になりました。早く収束してもらいたいものです。

それでは、通告表に従って進めていきたいと思ひますが、まず1項目めは国勢調査の速報値を受けてです。

6月1日に、2020年国勢調査の人口、世帯数の速報値が発表されました。国勢調査値は、地方交付税の算定基準に用いられるなど重要な指標でありますけど、この数値と町の住民基本台帳の数とにかなりの差があるので、今回の質問の要旨は、その差の要因は何なのか。実態はどちらにしたいのかを知ることと、町の施策の多くは住民基本台帳の数を基に行われますけど、その差による不都合はないのかを確認するために取り上げました。

ここに、10年間で行われた3回の国勢調査の結果と、そのときの住民基本台帳の数値を示しましたが、人口、世帯数ともかなりの差があります。それぞれの差を示してありますが、常に住民基本台帳の数値が多い結果となります。人口で約250人、世帯数で約300世帯の差があります。

そこで住民課長に尋ねますが、まず人口の差についてこの要因は、私といたら町外へ就学している学生や、入院施設利用者などが住民票を町に置きながら外に出ている

場合などが想定されますが、住民課長はどのように捉えていますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 国勢調査は、住民登録の有無に関係なく、調査年の10月1日現在、ふだん住んでいる人全てをふだん住んでいる場所で調査しております。一方、住民基本台帳人口は、各市町村に備え付けてある住民基本台帳に登録されている人を集計したものでございます。住民基本台帳人口は、住民票を移さない限り増減はないので、議員が先ほどおっしゃられましたように、例えば住民登録を残したままほかの地域への進学、就職、転勤、あるいは病院への入院、社会福祉施設への入所等が増加すると、2つの調査、2つの人口数の数値に差が生じることとなります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ということは、今課長が言うてくれたような要因でずっと差があるというようなことの認識でよろしいね。

一番考えられるんは私もそういうことと思うんですけど、後で専門学校の寮生のことも触れますが、そしたら世帯数もこれはかなりの差があります、約300世帯の数。住民基本台帳、国勢調査もそうなんです、人口減少は大体5年に1回行われるのに従って約500人ずつぐらい減ってるんですが、世帯数というのはほとんど減らないんですね。2020年では世帯数1,847ですが、2010年と2015年を比べてみても、人口は450人ぐらい減ってるんですが、世帯数は逆に増えてると。2010年と2020年を比べてみても、人口は900人ぐらい減っているんですが、世帯数は1世帯しか減ってない。私の周りを見とつても、もう亡くなって住まなくなった家って何軒もあるんですよ。多分、これは全町的にいうたらかなりの数があると思うんで、これってほんまに合うとんだらうかなというような気がするんですが、住民課長にそうやって聞きますが、この世帯数が変わらないのはどういう理由があるのか。1つは世帯分譲、一つの家庭の中でも世帯分譲されているというのが、かなりの数字はあるかも分かりませんけれども、それ以外にどういうことが考えられますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 世帯数につきましては、先ほどご説明いたしましたように、住民登録は残したまま転居する方というものもあるかと思えます。また、国勢調査

と住民基本台帳での世帯の考え方の違いというのもあるかと思ひますし、議員おっしゃられるように、世帯分離の状況などによって世帯数の数値にも差が生じていると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 考え方の違いというのは、具体的にいうたらどういふことなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 例へば、国勢調査における世帯とは、住居と生計を共にしている人々の集まりでございます。例へば親夫婦と子夫婦が同じ建物に住んでいたとしても、生計を別にしていたり、居住部分が独立している場合は、別の世帯として調査するなどの考え方の違いでございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ちょっと確認、今1つの敷地の中で3世代とかおつて、ほんで年寄り世帯と現役の若い世帯とがおる、国勢調査ではどう数えて、住民票ではどう勘定するの。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今、私が申しました例でございますと、住民基本台帳上は1世帯なんです。が、国勢調査では、同じ世帯なんやけれども生計を別にしていたりする場合は、別の世帯として数えるというふうなところで違いが生じるということなんです。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） というたら、国勢調査のほうが多いにならないかんのと違ふん。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 私が今説明しました場合は多いパターンですけども、差が生じるということで説明させていただいたというつもりではおります。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 実態は、しかし住民基本台帳のほうがかなり多い。300世帯



っていったら物すごい世帯ですよ。横瀬地区でも大体250世帯ぐらいなんですよ。それが、丸々その差がずっと毎回違うわけですね。例えば、沼江地区にマンションができて、12世帯ができたとかというたら、それは世帯が増えたということもあると思うんですが、毎回違うということは、何かそれ以外にあるような気がして、実態としたら、そしたらどちらに近いんですか。どちらのほうが実態に近いんですか、世帯としておるのは。それは分かりますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほども申しましたように、世帯としての考え方が調査というか、2つの考え方が違うので、実態と言われると、そうですね。世帯については、住民基本台帳の世帯のほうが近いかなとは思いますが。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 世帯は、ちなみにこれは去年専門学校の寮があるんですが、2か所あります、中山地区と横瀬地区に。約120人から130人ぐらい寮生がおるんですが、この人たちは国勢調査を全部勝浦町に登録していただいとんですね。その分、非常に地方交付税とかのほうで算定ありがたいと思うんですが、住民票としての方というのはごく僅かなんです。この場合、行政の世帯数というのはどのように数えるのか、また住民基本台帳上はどう数えるのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 例えば、横瀬の専門学校の寮を例に取りますと、寮に例えば住所を移している学生さんが5名いらっしゃったとしたら、住民基本台帳上は5世帯になりますが、国勢調査では棟ごとに1つの世帯として数えておりますので、国勢調査では、横瀬の場合は2棟でございますので2世帯ということになります。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 世帯は棟で数えるということになつとるわけですね。それぞれ今言いましたように、寮生で120名か130名おるんですが、その人は国勢調査は勝浦町に入つとるんですかね。入ってます。住民票は、それは入ってない。何人か住民票を移してくれている方だけで、私が前に調べたことがあるんですが、それは横瀬の場合、鹿背山寮というんですが、そこで110人ぐらいの寮生がおるんですが、住民票を移していただいている方、住民票を移してるとするのは二、三人なんですよね。とい

うことは、先ほどの人口からいうたら、実際国勢調査と住民票を移してないですから差がもっと開くという、100人ぐらいね。そのとき、実際はこれはどちらのほうが勝浦町に住んどる場合が多いのかなというのがあるんですが、再度聞きますが、実態はどちらの数値に近いと住民課は思ってますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 国勢調査は、実際に住んでいる方の数字の算定になりますので、国勢調査のほうが人数、世帯を勘案すると現実には近いのかなと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 私も、感覚的にはそのように実際思います。ただ、それは5年に1回しかないというようなことで、年中していこうと思うたら国勢調査に毎月の住民基本台帳の分のプラス・マイナスをしていかないかんと思うんですが、そこで再度確認するために、世帯数は現実はこちらに近いかという話で、参考のために直近の横瀬区、一応私には分かりやすいんですが、横瀬区の世帯数、住基の上では幾らになってますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 横瀬の世帯数でございますが、住基上は302世帯となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） これは直近ですね。この5月に総会みたいなんがあつて、そのときに各指導部長さんにも集まっていたいで、現状の横瀬の世帯をずっとカウントするんですけども、そのときには横瀬区で、古川の住宅もあります。そこも全部入れて、今現在横瀬地区に住んでるのは240軒なんです。それだけでも普通にここで60軒の差があるわけですね。現実には240軒なのに、住民基本台帳上は今302軒、その差がどうなんかというのはちょっと私も知りたいところなんです。一度実態を調べてみたいと思うんですが、これは申請をすれば住民課のほうでは開示はしてもらえるんですね、住民課長。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 世帯数の数でしょうか。閲覧は可能です。

○8番（笹 公一君） 閲覧は可能な。

○住民課長（後藤信之君） はい。

○8番（笹 公一君） 一遍、これは実態が実際どんなにか。区のほうで把握しとんと、住民基本台帳の差がどこにあるのかというのを調べたいと思うんで、また申請して閲覧したいと思います。

次に、政策監に尋ねますが、県も市町村別の統計指標を出しています。それによると、2020年4月1日現在の勝浦町の人口は4,857人、世帯数は1,859世帯となっており、これは国勢調査の数値と近いものになっているんですが、県の統計データ課の人口移動調査のベースになっているのは、何の数値によってなってるんですか。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 徳島県の人口移動調査でございますが、国勢調査の結果を基礎数値といたしまして、住民基本台帳の規定に基づく移動状況、この辺を加算をいたしまして、算出のほうをしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） ということは、5年ごとの国勢調査をベースに、その後は毎年町のほうの住基のデータを加算なり加減するというようなやり方、ということはそれが県のほうでは実態に近いというような把握ですね。

それで、県のほうの施策はいろいろ立案することがあると思うんですが、そのときに、今言いましたように住民基本台帳等の数値とはかなりの差がありますね、県のほうの統計のほうの数字とも。それによって不都合が生じるという場合はないんですか。その点だけちょっとお願いします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 不都合が生じることはないのかというお話でございますが、この人口移動調査の数字につきましては、国勢調査の結果を基礎数値として、実際の人口に近いものというふうに数値が算出されておりますので、大きな不都合はないというふうに思っております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 県のほうでは大きな不都合はないというようなことがあり、認識されているんですが、それで町のほうのことについて、これは副町長に尋ねますが、町の施策を立案するときに、やはり住基の数を基にする場合がほとんどと思うんですが、今言うた実態とかなり差があるわけですね。実態は国勢調査のほうに近い数字ということなんですが、それによって行政として不都合が生じたことがあるのかどうか。例えば、今回ゴミ袋がコロナ対策として各家庭に無料配布されましたが、当初これは1世帯当たり何枚、当時50枚だったかな、ということで予算計上されたわけですね。ということは、予算計上するということは、これは住基に登録されている世帯数で当然積算されたと思うんですが、やっぱり実際は人数割で、実施は人口というか人数割で実施されとんですが、もしこれが世帯数のままで実施された場合、全体では300世帯数余りが実態と違うような予算になると思うんですが、もしこれが実行されとった場合、こんだけ分が未執行になるというような形になる可能性はあるんですが、そういうことがほかにもあり得るのかどうか。そのあたりどのように思いますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 行政事務、ちょうど業務の執行の中で何か必要があるのかどうかというふうなご質問であろうかと思います。そもそも、町の業務につきましては、住民基本台帳法第2条で、市町村長の責務第2項において、市町村の執行機関は住民基本台帳に基づいて、住民に関する事務を管理し、執行するというふうになっております。簡単に言いますと、個人向け施策、あるいはそういうふうな個人に対して何かをやるようなものについては、全て住民基本台帳に基づいて行われるようになっております。先ほどから実態がどうなのかというふうなことでございますが、国勢調査というのは、10月1日時点、その間の1か月か数か月間の部分については、いた場所で必ずするというふうなことになっております。どちらかという、国勢調査につきましては、統計的な手法に基づいて流れを見ていくというふうなところは非常に大きなものであろうかと思えます。大きな施策としては、例えばゴミを焼却するのにどのぐらいの毎年度ゴミが出るのかというのは、住民基本台帳というよりも実際そこで生活されている方の人数によって判断されていくものであろうかと思えます。そちらのほうの施策を決めていくのには、国勢調査の数値を大体基にして、大きな流れを見な

がら行っていくようなことになると思います。

何回も言うようにはなりませんけれども、個人向け施策につきましては、やはり住民基本台帳を基にして、実際においでにならない方、職権云々等もごぞいますけれども、基本的にはご自身が届出をされた住民の方、またそれに届けをされた世帯を対象に行っていくようなことになっておりますので、全体としては問題はなく進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今の説明は非常に分かりやすかったと思います。ただ、私たちが目にするのは、毎月の町の広報の人口の数字というのが一番身近な数字であるし、いろいろ今勝浦町の人口は何人かというたら、住民基本台帳を基に知ることが多いんですが、一方で社人研が用いている将来の町の人口予測、なんかやったら国勢調査を基にされているんですよね。ということは、実際は勝浦町の人口、住民基本台帳の数字よりも何百人かは、実際はもっと先に減つとるようなことがあるんじゃないかなというようなことが分かるのではないかなというような気がします。

ここまで行こうか。

○議長（美馬友子君） ここまで。

○8番（籾 公一君） 途中まで。

○議長（美馬友子君） 行きますか。

○8番（籾 公一君） はい。

2項目めは、移住・定住政策の一環として、住宅改修と住宅新築に補助金が計上されており、効果が上がっていると思いますが、住民の方から改修助成を申し込んだんですが、既にいっぱいになっており、キャンセル待ちの状態であると。早くリフォームしたいんですが、どうにかならんのかというような声がありますので、建設課長に尋ねます。

これはたまたまりフォームをされた方で、いわゆるビフォー・アフターといいますか、これが改修前、これが改修後、非常に改修したおかげで快適になったと喜んでもらってますが、ただいま言いましたように、申請しても今のところはいっぱいになってるというようなことで、今年度は25軒分750万円が計上されていますが、現在の執

行状況と待機数はどうなっているのか、建設課長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 住宅改修及びリフォーム事業についてのご質問でございます。

予算枠25軒に対しまして、現在申込みを受けておるのが40軒ございます。それから、待機数でございますけれども、15軒の待機という状況になっておるというところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 25軒分既に満杯ということですが、これは4月から始まって、今現在7月、いつの時点でこの25軒分というのが満杯になったのか分かりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 制度の周知をしたのが5月広報で周知をいたしまして、申込みがいっぱいになった時期というのは5月の中旬であったと理解をしております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） そしたら、前年度から繰り越されとった数字というのは分かりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 前年度からの待機数ということでございます。8軒の待機があって、現在8軒の申請を受け付けておるという状況でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） この業務は前年度までは企画交流課が担当されており、今回から建設課の構えになったということで、引継ぎのほうも非常に大変だったと思うんですが、担当者の努力によってスムーズに事業が進んでいると思うんですが、この制度は、改修をすることで非常に快適な住環境を提供するということと、もう一つ改修をする仕事、町内業者の仕事を増やすという目的もありました。今年度受け付けた分で、町内業者が請け負ったというのは何件かというのは分かりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） このリフォーム事業につきましては、要綱上、会社については町内に本店、個人事業主については町内に住所を有する社が事業要件となっておりますので、全件町内事業者ということになります。ちなみに、令和2年度については11事業者が施工をしております。今年度については、9事業者が今施工をする予定となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 要綱上は町内業者ということになっておるといことは、これは非常に経済的にも町内にはプラスになっていると思います。

次、同じく新築助成金、これも議会のほうからもいろいろと要望、提言をして残っている助成ですが、今年度は10軒分1,200万円が予算計上されていますが、これのことについての現状はどうなってますか、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 予算枠10軒に対しまして、現在7軒の申込みを受けておるといことでございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） その7件のうち、これは割増し部分が10万円10万円、20万円やったと思うんですが、子育て世帯とか、町内業者が請け負ったら10万円とかがあったと思うんですが、その内容というのは分かりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 7軒のうちですけれども、1軒については町内業者が施工し、子育て世帯であるということでございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） そしたら町長に尋ねますが、改修、新築ともにこの助成、特に改修の場合、今答弁いただいたんですが非常に希望する方が多いと。5月に申請を受け付けして、5月中に既に満杯になったと。あとは待機しているということは来年までという話になると思うんですが、町の総合計画の中に住みたい、住み続けたいまちづくりの住まい環境の充実というんは非常に大事でないかと思うんですが、これに

対して補正予算でも対応を考えているのかどうか、町長はどのようにお考えですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新築助成，リフォーム助成，それぞれ利用が多くて喜ばしい，そのように思っているんですが，以前から今年度も補正というのは考えていないというような答弁をさせていただきました。こういった質問があったときに，建設課なりと協議をしていく上で，非常に認知度が高いというところでもありますし，もちろん定住ということで，リフォームすることによってまだ家に住み続けるという意思があるというような思いでリフォームされるのかなというふうに考えております。そういう意味でも，数は増やしていく必要もあるんでなかろうかと思います。新築助成と，今年度については，よほどのこれからのことがなければ補正をせずにいきたいというふうには思っただけですが，新築助成との調整なりで出てきた場合には，そっちのほうにも回せるというような，議員さんにもご理解をいただきながらというところもあろうかと思いますが，来年度待機者というのを考えながら予算立てをしていきたいというふうに思っております。待機者がようけおる状態で新年度でやってしまうと，新しくしようと思う人が目をつけても既にいっぱい，キャンセル待ちというようになってくるので，そのあたりを考慮した予算立てというのを考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 再度町長に確認するようなことになると思うんですが，今の町長の答弁では，今年度の補正は今のところ考えてないと。ただし，新築住宅のほうで今のところ7軒，ほいで予算は多分10軒分だったんで，この後まで，今年度の最後まで推移を見ながら，そちらのほうの枠で，もし余裕があったらそれをリフォームに回すというようなことも考えているのかどうか，私は今そのように受け取ったんですが，そういうことなのかどうかということと，待機者が多いようだったら来年度はまたそれを参考にして住民の要望に応じていきたいということが2点，そういうことでいいのかどうかちょっと確認したいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。



○町長（野上武典君） 1点目の調整をするというのは、初めに申しあげました原則として補正予算をしないというところであります。ただ、今回の答弁にもしましたように、既にいっぱい申込みがあるのにキャンセル待ちになってしまっているというような状況も、もう少し先の新築助成があるし、11月、12月あたりまでで終わりますので、そのあたりで一応考えてはみたいというふうに思っております。

2点目については、議員おっしゃるとおりで、来年度の予算については、全てというわけではないんですが、キャンセル待ちで新年度まで待っていただいた方についての数も考慮しながら、予算立てをするというふうにご理解いただいていかと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 分かりました。

それで、ちょっと要望なんですけど、来年度もし、これは当然実施はしていただけたらと思うんですが、リフォームの場合、その申請の受付を、先ほども建設課長の答弁にもありましたが、5月の広報で受け付けしたら、5月の中旬までに既に満杯になったと。これは多分知らなんだという人も出てくるんですよ。そのときの不公平感みたいなんがあるんで、ここをどなんか改善、したときにはもう既にいっぱいになっただというようなことなんで、方法について何か考えていただきたいなというように、これは要望なんで、まだちょっと来年まで間があるんで、どうやれば幅広く知らせてできるかというように考えていただきたいなと思いますが、3項目めに入るが、ちょうど区切りがええんで、ここで休憩。

○議長（美馬友子君） はい、入ります。

質問の途中ですが、議事の都合により、休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

籾公一議員の一般質問を続けたいと思います。

籾議員。

○8番（籾 公一君） 午前中に続き一般質問を続けたいと思いますが、3項目めは

商工活性化を図るために専門家を招致し、アドバイスを受ける事業についてであります。

町の総合計画の中に勝浦ブランドの推進があり、特産品の開発に注力する必要性が述べられています。専門家の適切なアドバイスにより地域資源を活用することは、農業をはじめ商工業の発展に大いに期待するところであります。

企画交流課長に尋ねますが、6月会議で予算計上された折、目的や活動内容、運用体制や成果目標について質疑を行いました。そのときは資料がなかったので、今回要点を確認しようと通告したのですが、その後仕様書が作成されており、その中に目的や内容が明示されているので今回は省きますが、このように業務目的、業務内容、道の駅とのコーディネート業務などが仕様書には書かれています。そして、講座開催のチラシがありますが、この中にありますように、第1回は8月5日に予定されています。今からだとあまり日がありませんが、町民の方にどのように周知されているのか。私自身ホームページで確認しようと2回ほど見たんですが、そのときは私自身では見当たりませんでした。どのような周知をされているのか、企画交流課長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 特産品開発講座の周知の方法でございますが、既に7月16日にホームページのほうにアップをいたしております。新着記事がすぐに後ろのほうになってしまうということで、再度先日新着のほうにもう一度載せた状況でございます。それから、8月号の広報にも折り込みはする予定であります。それから、商工会を通じて道の駅とか各団体にお声がけを事前に行って、興味とかがある方、それから商工業者の方にもう既にお声がけをしておりますので、かなりの数の方の参加の希望というか、当日来ていただける方のピックアップはある程度はできております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今の答弁ですと、ホームページにも既に記載をされておられ、8月の広報で周知をする予定と。それ以外に、商工会をはじめ各団体への声かけとあって、幅広い広報、周知をしているというようなことなので非常に安心はしたん

ですが、何でもこういうことを言うかといいますと、4年前に勝浦ドラマを作る講演会を開いたことがあります、講師を呼んで。そのときの予算は約100万円を計上したんですが、一般参加者が8名だったということで、そのことも1回限りで終わってしまったと。非常に、私だったら割高な講演料でなかったかと。ほんで、町民の人にほとんど知られなかったと、そういうことがありましたもので、より多くの人に参加してもらえる下準備はお願いしたいということから今回質問に取り上げましたが、既にそういうことはしていただいているということなんで安心しました。これは、当日でも参加オーケーということなんで、今から申込みを受け付けよったら時間的にあれなんかなと思うんですが、当日オーケーということなんで私も行ってみたいなどは思うんですが、次に6月会議では予算560万円が計上されて、そのときの質疑でアドバイザー招致の費用は、他の今までの事例、ほかのところの事例を参考にして大体決めているということは聞いたんですが、詳しくは聞いてなかったんで、今年度この案内書にありますように8回相談会が予定されています。1回当たり大体どのぐらいになるのか、その日だけなのか、またその他の積算内訳はどのようになっているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回の委託料の内訳でございますが、まず特産品の開発講座が全8回を予定されておまして、こちらが200万円です。それから、パッケージのデザインとして50万円、10品完成を予定しております。それから、道の駅の店舗指導の分が50万円、それから外部目線による町内の観光資源の掘り起こしと商品化についての観光の受皿としての調査とまとめ、それから今後における戦略の提案書の作成で120万円、それから会議の運営、それから資料作成等もろもろの事務費で40万円、それからアドバイザーの方の宿泊交通費、2泊3日で全10回を予定しておりますが、それが45万円の、合計で505万円に消費税を足しまして555万円で積算をしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今、2泊3日で45万円の予算を計上しているということですが、今回この8回来ていただくようになつとんですが、このときに2泊3日をしてい

ただいて、例えば8月5日、9月2日とあるんですが、この9月2日は3日間を前後か、そのなには分かりませんが、町内で宿泊していただいて、3日間はおってくれると。その費用も含んでいるということでよろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） もう既に3月までの日程は全て決まっていますけども、この2泊3日のうちの、行き帰りの交通の都合もありますが、その間はほぼ町内でおいでしております、開発講座の個別の相談会というのも30分刻みでずっとスケジュールを組んでまいります。それとは別に、観光の調査の分で町内を回っていただく日も別に組んでおります。それから、各団体、K-F r i e n d sさん、それからふれあいの里さんとか、道の駅はもちろんですが、それぞれの団体さんとの相談とか、現場に出向いての相談とか指導とか、そういうことも全部含めて、2泊3日で全10回を想定しております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今ちょっと触れていただいたんですが、6月会議のときにも答弁があったんですが、いろんな団体と、当初は道の駅を中心にとということがあったんですが、そのほかいろんな団体にも指導をお願いできるということで、K-F r i e n d s、ふれあいなどが今述べられたんですが、当然商工業者とかもあると思うんですが、その方たちに、商品開発も非常にありがたいんですが、私やったら商工業の立場としたら、販売ノウハウというのが非常に苦手なほうで、この人を見ていたら、今ある商品でも売り方によって、パッケージとかによってかなり効果が違うというようなことを聞いてるんですが、今回そういう個別相談にも応じていただけるということで非常にありがたいんですが、そこらあたりはどんなんでしょうかね。今、再度確認なんですが、個人が希望した場合に一定調整をしたら、団体を通じてじゃなくして、個人がそこで頼んでもいけるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議員のおっしゃられております個人の事業者の方に関しましても、個別に相談をお受けすることができます。初回に参加されていなくても、2回以降で急に相談があるということも対応可能だと思っております。もちろん、団体さんからの相談も受けますので、ありとあらゆる方に来ていただいて、個別

に相談をしていただけたらと思います。特に、これまでの実績から、販売戦略などが非常にたけている方なので、そういったところもかなりのアドバイスをいただけるのではないかと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 本当に、作るんはいろいろ自分で工夫して作って、苦労苦労と思わんぐらいに努力はするんですが、せっかく作ったものを適正な価格でなかなかよう売らんのですね。売値は他人が決めるという、それにはある程度従うというようなことが多いんで、販売のノウハウ、売り方、そこらあたりを非常に私たちは期待するところでありまして。今回、この1年だけじゃなくして、6月のときには3年間ぐらいのことで予定していただいているということなんですけど、その3年間で大体どのような感じでいくかというスケジュール的なものというのがありますか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おっしゃるとおり、事業としましては3年間を予定しております。今年度におきましては、まずは商品開発を重点として、それと併せて今現在抱えている問題や課題の分析により、本年度は土台作りの年としまして、次年度以降にはさらにブランド戦略の推進、それから以前にも申し上げましたような空き家店舗の活用などを総合計画に盛り込んだ事業に沿ったような事業の展開をできればと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 空き家、店舗も新しい人に入っていていただければ非常にありがたいと思うんですけども、ほかの空きなんかでも、特に町外から来ていただいた人にそういうところを活用していただいているというのがあると思うんですが、商工会のほうとずっと話をしたら、商工会自身も会員では空き家店舗がある程度把握できるんですが、町全体としての空き店舗が何ぼあるかというのは把握しとらんというようなことだったんですが、この計画によっては2店舗ぐらいを大体この期間中、アドバイザーの方にお問い合わせするときに活用できるようにしたいというようなことがある、具体的な目星みたいなのがついとるところはあるんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今のところ、目星というところではございません。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 最近、焼き鳥というか、鳥料理の飲食店が新しく開かれて非常に人気で、私たちはまだ申し込んでも利用できない状態なんです。こういう具合にそのことは多分町内の方がそこで起業されたんで、そういう店舗があったら町外からの方もぜひ来ていただいて、昨年には日本そばの方が私の知ってる人のところで店をしていただいたと。そのときは、空き店舗というんじゃなくして空き家だったんですが、そういう具合な方でいろんなことで店を作っていただいたら町内におる人もありがたいかなと思うんで、そこらあたりのことはまた私らも一緒に見ていきたいなと思うんですが、最後に副町長に質問しますが、今町では地域プロジェクトマネジャーの方が恐竜に対してイベントを行ってもらっています。この方は非常に熱心で、今までの一般質問にもありましたが、恐竜のみにこだわらず、この方は町全体の資源を生かした特産品作り、またまちおこしのアイデアを出していただいています。地域プロジェクトマネジャーの方と商品開発コーディネーターの方、それぞれ得意分野は別とはいえ、まちおこしという面では共通する分もあります。お互いそれぞれに活動していただくのは非常に結構なんです。町民の方とかにとって何かバッティングしているようなことという印象が持たれることもあると思うんですが、そこは相乗効果を生かすような方向でしていただきたいと、そういう環境づくりを整える必要があると思いますが、副町長のほうではどのようにするようになっていますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 今回お二人の専門家、スペシャリストに委託あるいは雇用ということで、それぞれの専門分野を使って勝浦町の活性化にご協力をいただくことになっております。まず、勝浦ブランド化の専門家でございます碓氏、こちらの方につきましては、総務省の地域人材ネット登録者でございます。先ほど議員さんのほうからもいろいろおっしゃっていただきましたように、地場産品の発掘、ブランド化、あと観光振興、交流の分類に精通をされている方でございます。そもそも碓さんにつきましては、百貨店のバイヤーとか飲食店の立ち上げ、こちらのほうは20年間ぐらいの経歴をお持ちの方でございます。その視点から特産品の開発や施設の開発、セミナーの企画やコーディネートを数多く担当した実績を持たれている方でございます。

す。商品開発のノウハウから、パッケージや販路、消費者から好まれるものを商品化して売ることを目指したブランド化事業を進めてこられているとのことでございます。

また、恐竜化石活用等事業の荻野氏につきましては、交流サイトの地方創生プラットフォームの登録者ございまして、恐竜グッズや自然科学を生かしたまちづくりの参画を行っておられるスペシャリストの方でございます。化石の研究が専門ございまして、古生物学者でございます。恐竜化石が発見された様々な地域で、地域おこし協力隊などとしての活躍をされた実績を持たれているものでございます。

今回の地域プロジェクトマネジャーの仕事といたしましては、このプロジェクトを進めるということは第一義的な目標となっております。このプロジェクトマネジャーの職務といたしましては、関係者をチームとしてまとめ上げ、重要プロジェクトの推進に現場の責任者としてプロジェクトを推進し、目的を達成することでございます。この総務省へ提出している地域プロジェクトマネジャーの事業といたしまして、事業概要は恐竜のまちづくりにおける地域活性化を推進するための実施計画の作成及び事業執行といたしております。また、目的といたしましては、学術面での発見とともに、恐竜化石の地域資源を活用した地域活性化人材育成となっているところでございます。ともに大きな課題を持ったプロジェクトでございます。まずは、その目標を達成するために全力を挙げていただくことをお願いを今しているところでございます。これを進めることがまずは重要であろうかと思っております。プロジェクト推進をしていく中で、それぞれが事業としても拡大、広がっていき、協力や協調などがされることによりまして、相乗効果は表れてくるものでないかなというふうには思っております。

両氏とも専門家の方で、スペシャリストでございます。効果のあるものについては、ともに協調や協力は自然となされていくものと考えております。取りあえずは、両氏がそれぞれの専門分野の経験や知識を生かしていただくべく、各事業の実施をお願いをしているものでございます。こちらで知識、経験を存分に発揮していただき、各事業を成功させることに集中をしていただく中で、よりよい相乗効果、結果として、議員おっしゃるような相乗効果も十分に見込まれるものと思っております。取りあえずは、スペシャリストとしての力を発揮していただく等々に全力を挙げていた

だくようにお願いしたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 本当に副町長は立派な答弁で、そのとおりとは思いますが、実際現実に、特にさっきから来ていただいている荻野さんの場合、非常に熱心な方で、いろんな地域の資源のことについても調べてくれたり、町を活性化するためにはどういったことがええんだろうかということで、もう既に地域の住民の方とかもいろんな接点を持っていただいています。ほんで、また非常に関心も高い。特に、町にある小松島西高校の勝浦校の活用にも非常に期待もしていただいているようなところがありますんで、町民の方と接点を持っていただくときに、その方が言うていることとか、また今度コーディネーターの方が言っていること、その人も当然また住民の方ともいろいろやってもらうことがあるんですが、悪い意味で言うたらどっちがどなんかなというようなことにならんように、そこは調整するのは役場のほうでしていただいたほうが、予算の関係も使ってますので、そこらあたりは必要じゃないかなというのが私が危惧するところでもあります。それが杞憂に終わればいいんですけども、実際にいろいろそんな専門家の人が急に2人も来てどなんなるんでという話もちょっと聞きますんでね。そこらあたり環境を整えていただきたいなと思います。

今も言いましたように、既に恐竜の関係とか、各イベント、新聞紙上では最近今日のことが、ワクチン接種の先行実施など明るいニュースが非常に多く掲載されています。町の取組がイメージアップにつながるようなことを期待して、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（美馬友子君） 以上で8番籾公一議員の一般質問は終了いたしました。

準備が整い次第、次の質問者に移りたいと思います。ご協力よろしく願いいたします。松田議員、いけますか。

それでは、7番松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議の一般質問を始めたいと思います。

先ほど担当課長には言うてあるんですけども、順番をたがえましてまずは、ごめんなさいね、移住・定住支援のほうからしたいと思います。



住宅金融支援機構との連携ということで、あまり複雑な話でないんでさらっと説明しますと、フラット35という住宅新築等をしたときに、35年固定金利で借入れ、有利な金利で借入れできる制度でして、これについてこの説明でも書いてますとおり、子育て世帯や地方移住者等に対する積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携をして、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援と併せて、このフラット35の借入金利を一定期間引き下げる制度であります。現状のフラット35の利用状況ですけど、昨今低金利の状況が続いてまして、関東圏におきましては、変動金利で借りられている割合が多いんですけど、なぜか四国地方においては固定金利、10年もしくは全期間固定というふうな借入れ形態の方が多数を占めてまして、これから勝浦町においても、借入れ時の選択肢を増やす施策として適用をされてはどうかという問いかけでございます。これは、先ほど担当課長には、課長のほうでも構いませんよと言いましたが、ごめんなさい、ここに町長と書いてますので、もし町長、問題なければ答弁のほうよろしいでしょうか、申し訳ありません。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この固定金利が35年間と、固定金利でということで、利用者がいるかないかというのはちょっと先々疑問なところはありますが、勝浦町も移住者の定住に向けて支援をしているところでございますので、地域連携にということで、移住の一助になるのであれば、協定、連携をしてやっていきたいと思っております。町にとっても特にデメリットみたいなものはない、借りられる人がこれを選ばんときに得るのであればいいんじゃないかと思っておりますので、やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 先ほども申したとおり、実際私も調べるまでは今は低金利な状況なんで、以外とフラット35を利活用している人は少ないかなと思ったんですけどね。明らかになぜか四国地方の管轄においては、フラット35、もしくは固定10年の利用の方が多いようなんですよね。その中で、私も今回提案させてもらったのも、ある住民の方からこういった制度があるので勝浦町でも取り組んでもらえませんかというお話をいただいて、今回こういった場で提案させてもらったので、一つの選択肢とし

て、町としての財政負担も要りませんし、住宅金融支援機構との事務的なやり取りもそんなに多くないとは聞いてますので、また担当のほうでいろいろヒアリングする中で、ちょっとでも早く実現に向けて取り組んでほしいなと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、申し訳ありません、順番が変わりましたが、取りあえずは元に戻ります。

平石山鉦山問題、この1点のみの質問になります。

ここに書いてあるように、やっぱり一日でも早い解決に向けた取組をとということで、昨日も10番議員のほう、また本日は2番議員のほうからこの平石山鉦山問題についての質疑がありました。実際現状において、昨日も10番議員のほうからもありましたが、土砂の搬入計画のほうは、住民の方の業者への要請等により一旦は中止している現状ではありますが、根本的な部分においては何ら解決していないのが今ではないのかなと私自身考えております。ここの一日でも早い解決に向けたという部分で、特に私自身が感じておるのは、勝浦川橋から勝浦町方面に入ったときから、多くののぼり旗が立っております。今、移住・定住者をしっかりと勝浦町に向けて受け入れようとしている中で、いつまでも今の現状をそのまま置いとくのは、行政としても私たち議会としても、私自身もそれをよしとしていませんし、少しでも早い解決に向けて議会、行政は何をすべきかという部分を一つ一つ確認をしていけたらいいかなと思いますので、町長、建設課長、住民課長におかれましては、率直な答弁のほうをよろしくお願い致します。

それでは、まずは事業者との対話というところでございます。

この点につきましては、勝浦川漁業協同組合が事業所を訴えていた裁判は、最高裁判所において棄却されて、終結しております。町長は、昨年のみかん会議等で、裁判終了後、事業者に話を聞く旨の答弁をされておりますが、この間の取組をご説明いただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 平石山の鉦山のことに関しましては、国のほうからの説明もほぼ終えているということで、追加して説明会といったようなこともなかったわけですが、6月11日に私と担当の建設課長とで、中四国産業保安監督部四国支部

及び四国経済産業局を訪問させていただきました。目的はといいますと、地元住民、そして町、また国、県立会いのもと、事業者において現地での地元説明会を開催してもらいたいと。それを国とで調整を行っていただけないかというような要請でございました。私としても、このことについてまだ心配、安全・安心というのが自分の中で解決しているものではございません。やはり、まだ国に問いかけて回答が返ってきていないこと、例えば最終のあの鉱山がどういう形になって決着を迎えるのかといったようなことについても、国のほうの回答はなかったと思います。国においては、そのあたりは事業者がというようなところで言われることもあるんですが、やはり現場内で盛土の施工状況、どういうふうにするかというようなものを見ながら説明を受けなければ、なかなか安全・安心が担保できないんじゃないかというような思いで、そういったことを申し入れてきました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） まず確認ですが、立ったり座ったり申し訳ないんですけど、実際問題以前の議会で、業者の話も聞いてみたいという旨の答弁もありました。そこらあたりについての現実今の説明の中では実現していないと捉えましたが、そこらあたりのアプローチも含めて、事業者から話を直接聞くということに関して取り組んでこられたのかという部分をもう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） すいませんが、私のほうから、また町のほうから事業者に直接にはそういった申入れはしておりません。ただ、今国において事業者と話をするというようなことについて、調整をさせていただいているところといったところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） その点について、もう一月半ほど申入れ以降時間もたってます。それ以降、説明会の話については何かしらの事業進展はあったのかどうか、この点についても、もし分かる範囲で結構ですので聞かせてもらえたらと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 事業者においても、町に向けて説明をしたいというようなことは国のほうから聞いております。日程調整等についての話は今進んでいるんでなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これは私の考えなのですが、以前も国のほうからの話、業者の方も説明をする思いがあるとの説明もこれまでもあったようにも思うんですが、実際問題、私も今回の議会を迎える前に事業者さんとお話をさせていただきました。議員としての立場の中でいろいろと指摘された部分もあったのですが、この間これは私の思いなのですが、やはり議会でのああいった答弁もある中で、国のほうに向けて説明会の申入れをするという町長のそういった取組自体を否定するものではないんですが、まずもって事業者とお話をさせていただいたほうがよかったのかな、特に事業者の方も現状においてはそれぞれ認識が違うと思うんですけど、法律にのっとって事業を行っている方ですし、その中で実際問題一つの受入れの事業がストップしたという、本人的には多分じくじたる思いがあったんですが、そこらあたりの話は全くされませんでした。そこへ向いての行政としてのそういうことを一日でも早く解決するためには、紳士的な態度といいますか、ある程度同じ町民に対するそこへの寄り添った姿勢というのも必要ではなかったのかなと思います。

くどいようですが、町長、もう一点だけ。町長は、国に対しての申入れについてフェイスブックに掲載されておりましたが、業者に対して説明会を町として申し入れたという部分については、何かしらのそれを実現をしなければならない事業者的には法律的な根拠等があるんですか。また、町はどういった立場でその申入れを国に対してされたのか、ここの点を説明してもらえますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 事業者が監督官庁でない町に対してのそういった説明は、法的な義務はないと考えております。ただ、事業者がこの事業を進めるに当たって、住民に対して丁寧な説明をして事業を開始するというようなことも差異があります。そのことに対してきちんとやってほしいと。そのことによって、住民の安全・安心ということが担保されるのであればそれが一番であろうということで、申入れをしている

ということでございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょっと切り分けて考えたいんですけど、実際一日も早い解決に向けては、しっかりと町長に安全性の担保という部分が何であるか、それを担保するために何をすべきかという部分をしっかりと進めていかなければいけないのかな、特に住民の方が不安に思っている部分、また安心してもらうための材料という部分を、行政としては客観的な事実や根拠を基に示していくべきなのかなと思います。

この点で次に移りたいと思いますが、もうここは飛ばしていけるね。

まず、この問題化されている部分で、一つ一つ以前の議会でのやり取りについても確認していきたいと思います。徳島県環境保全条例において許可を受けた平石山鉱山への残土搬入事業ですが、搬入土砂についての産業廃棄物が持ち込まれる可能性はあるのかどうか。これは以前の議会でも整理させておりますが、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 産業廃棄物が持ち込まれる可能性はあるのかというご質問でございますが、産業廃棄物を処理するためには、徳島県の産業廃棄物処理用の許可が必要となりますけれども、平石山鉱山の鉱業権者はこの許可がないため、制度上、産業廃棄物が持ち込まれることはありません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 法律を重視する限り持ち込まれることはないという認識とは思いますが。

もう次に行きます。

平成31年ひな会議において、放射性廃棄物が持ち込まれるのではないかと住民の発言を引用した議論がありました。この点について、実際に先ほどと共通の話と思うんですが、放射性物質を持ち込むことができるのかどうか、この点についても答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 放射性物質を持ち込むことができるのかというご質問で

ございます。放射性廃棄物は国の管理下でございますので、同じく制度上、放射性廃棄物が持ち込まれることはないと考えているということでございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 次に行きます。

押さえ盛土の施業案は、法律に基づいた降雨確率や地震動を想定した設計になっております。事業者と漁協との裁判では、押さえ盛土崩壊による漁業への影響について争われましたが、漁協への訴えは退けられました。町長が主張する住民の安全は担保されているのではないのでしょうか。この点について町長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 国がこの事業について許可したというのは、そういった計画書に基づいてきちっとしたものが提出されて、そのとおりの施工をされるのであれば、いわゆる崩落の危険はないのではないかとというような判断であると思います。ただ、今回これに盛土を振るに至ったのは、下部の崩落を抑えるための盛土ということで、私自身の考えですが、上部のほうまで抑えるには至らないだろうし、そこまでの盛土というのは多分許可されないぐらいの盛土になるんでなかろうか。そうなりますと、上の部分のいわゆる鉱山を森に戻すという最終形の形が見えてこない、その部分がまだ心配である。ただ、今回の盛土だけに関して、そういった事業が計画的に守られて施工されているかどうかというのも、住民とともに見せていただきながら、現地での事業者等の説明を受けることが一番の安全・安心の解消につながるんじゃないかということで考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私自身も、あえてここで質問ではこう書かせてもらいましたが、知り合いで鉱業法の許認可について携わったことのある方に、今回のこの平石山の施業案について見てもらって、意見を求めた経緯があります。町長の認識のとおり、押さえ盛土の施業案に関しては、設計を見た限りは問題はないのではないかと回答でした。上部についての崩壊による盛土が破損し、そこからの土砂の流出の可能性については述べられてはありましたが、この点については、しっかりとこれから

の議論で確認もしていかなければいけないのかなと思います。

次に移りますが、今にも話が出てきましたが、盛土の上部の崩壊があつて心配されている状況と思います。国は、大規模の崩落のおそれはないとの認識であったと思いますが、国が大規模崩落が起こらないとしている根拠は何であるのか、このケースで建設課長、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 上部の大規模な崩壊はないという根拠についてでございますが、残壁では過去に平成24年頃と伺っておりますけれども、複数回の小崩壊があったと。その後、鉦山につきましては約5年間にわたり光波観測を行っておりますが、動きはなく、現在の残壁については安定をしておると。大規模な崩壊のおそれはないと考えておるということでございます。

それから、その後についても、鉦山では定期的な目視やドローンによる点検を実施しており、大規模な崩壊の兆候は認められないためであるというふうに国から伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 細かいことを聞くようなんですが、大規模崩落について、国の方はいつ、しばらくの間はというか、どれぐらいの期間を考慮して、ないと言っているのかどうか、まあ言うたら鉦山自体はこの先50年も100年ももちろんその現状のまま残っていくわけですし、風化等も進んでいく中で、盛土上部の崩壊について、今はおそれはないという分はいつまでを想定しての意見とお考えですか。建設課長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 具体的に期間をどれくらいを想定しておるのかということまではお伺いはできておりませんが、継続した点検を実施しており、兆候は現在のところ認められてないから、崩壊自体は起こらないというような考え方が国の考え方であるというふうな認識です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これはちょっとお答えが難しいかもしれませんが、今の崩

落のおそれはないという部分に関しては、何かしらの外部的な要因がない中での崩落のおそれについてと思うんです。そこらあたり、今いろいろ想定されている南海トラフ巨大地震等々に対するおそれという部分に関して、町長も先ほどおっしゃられたように、国のほうからそこらあたりの明確なお答え等もないように聞いておりますが、そこらあたり現状を建設課長はどのように認識されておりますか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 実際に、現場の状況というものの中で写真等で判断する中で、実際にいつどういった崩落が起こるんかというようなところというのは、私としては判断ができないということのお答えになります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 実際おそれがないともあるとも言えん状況なのかなと思うんです。この点は置いといて、次に行きますね。

徳島県の生活環境保全条例に基づく市町村の意見を勝浦町から出しております。事業者は、意見で述べられている各種対策を講じる遵守義務はあるのかどうか、これについてお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 各種対策を講じる遵守義務があるのかどうかというご質問でございます。

徳島県生活環境保全条例第64条では、徳島県は許可の申請があった場合には市町村長の意見を聞くものとされており、勝浦町から生活環境の保全に関する事、住民の安全の確保に関する事を旨とする意見書を県に提出しております。意見書は許可要件ではなく、事業者への強制力のあるものではないと聞いておりますが、意見を十分尊重し、事業を実施することになっており、事業所には町からの意見書の写しをお渡ししていると聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 説明会もその中の一つなのかなとは思いますが、全く意見書について遵守されない場合、何かしら県から事業者に対して指導なり等は想定される



というか、行われる可能性はあるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほども申しましたように、許可要件ではないので、県からの指導というのは特にないというふうに考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 現状においては、今話をしてきた中で国、県が許認可権を持っておりますので、町としては国、県に対して申入れ等々をすることしかできないのが現状でございます。歯がゆい部分が多くあるので、そういうことを何かしらの策がないかな、どこかに綻びがないかなという部分、私もいろいろ考えてはおりますが、なかなかこれといった妙案がないんですよね。

ちょっと次に移りますね。

今、平石山鉱山は各種法令に従って事業を推進しております。関連する法令が遵守されているかどうかをちょっと1つずつ確認していきたいと思います。ここに書いてある部分、またそのほかにも関連する法令もあるかもしれませんが、まずここでの部分を1つずつ行きますね。

鉱山保安法、これについては鉱山労働者に対する危害を防止するとともに、鉱害を防止する、また鉱物資源の合理的開発を図ることを目的としています。具体的に言えば、落盤や崩壊等鉱山における被害対策、危害の防止のため必要な措置を講じなければならないといろいろと記載されておりますが、この鉱山保安法について、事業者は適正に法を遵守しておるか。これについての確認をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 鉱山保安法を遵守しておるかということでございますけれども、施業案に基づいて実施をして、その後の崩壊等についてはあったということ国から伺っており、それが保安法違反ということには当たらないというようなことを国から伺っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 実際、鉱山保安法に関しても、今課長から説明がありましたが、実際平石山鉱山というのは今も採掘中の鉱山でありまして、この保安法における安全措置等は遵守しなければならない立場なのかなと私は理解しております。ここの

鉱山保安法についても、もう少し研究すればいろんな部分が出てくるのかなとは考えておりますが、次に行きますね。

鉱業法についてです。

これは、鉱物資源を合理的に開発することによって、いわゆる鉱業を推進していく立場での法律です。これについては、先ほどからの議論にもありますように、施業案を定めて、その施業案にのっとって事業を進めていかなければならない旨の法律でございますが、この鉱業法について、現時点でこの施業案どおりに平石山鉱山は事業を推進しているのかどうか、これについても確認をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 鉱業法に基づいて施業案を国が認可し、それに基づいて事業所が事業をしておるといふふうに伺っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 鉱業法に関しても、実際鉱業法の中、平石山鉱山についての施業案ですが、一番皆が心配しておられるのは上部のほうについての掘削についてなんですが、前々から指摘されておりますように、施業案には20メートルごと、2メートルの幅のベンチを取っていくという旨を書いておりますが、現状それが守られているようにも思いません。ここらあたりはしっかりと実際調査もする中で、国に対しても結果的には指導監督が行き届いていなかった部分は、町としてもこういった現状にした責任という部分は追及とまでは言いませんね、意見していくべきなんかなと思います。その辺の部分もしっかりとものと、ごめんなさい、私がいろいろ調べるんでなしに、実際担当課もまた町長も含めてなんですけど、いろいろ何かしら策がないかと努力研究されていると思うんですが、もう2年余りそのままなんですよね。なんで、ちょっと歯がゆいですよね、そこらあたりが。もっと何かしらの手だてがなかったのか。

次に行きますね。

地すべり等防止法です。これも、昨日の10番議員の質疑の中にもありました。これについては、地すべり防止区域に指定されている場合は、地すべり防止区域内行為許可申請が必要になるとのことです。これについては、今回熱海市で起こった災害につい

ては地滑り防止区域であった旨の報道も聞いておりますが、この点について現地平石山鉦山はこの地すべり等防止法の管轄内であるのかどうか、この答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 地すべり防止法、盛土についてということでございます。

盛土の計画範囲については、指定区域外ということの国、県の認識でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 次に行きますね。

次は森林法です。これについては、前段を飛ばしますね。森林区域の場合は林地開発許可が必要になり、法に基づいた基準によって安全性を担保しなければならないとなっております。この森林法について、現地での事業推進は法にのっとった事業をされてるかどうか確認をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 森林法につきましては、これも県のほうに確認をしておりますが、開発許可に該当しないということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 次も、答えは分かっただけですけど一応確認で、河川法についても答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 地滑り地域と同様、盛土計画範囲は河川区域外であるということを国県の認識でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

それぞれ答えは分かっただけですけど、一つ一つ確認をさせてもらってます。

最後に、徳島県生活環境保全条例についてです。これについては、先ほどから住民課長から答弁いただいているように、土壌基準に適合しない土砂等による埋立ての禁止

や、土砂等の埋立て等による崩落等の防止措置が義務づけられております。少し字が小さいのですが、ちょっと大きいになるんか。ならんね。申し訳ないです。同期を外して大きいにしてください。

ここの特定事業の許可、基準等において、県の認識では国の施業案、鉱業法による施業案が認可されているので、安全性については担保されている旨の説明を以前受けましたが、確認です。県の生活環境保全条例について、当該の事業というのは法律、この条例にのっって事業が推進されているのかの確認をお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 徳島県生活環境保全条例が遵守されているかどうかというところでございます。徳島県環境管理課の指導監督に従って事業が推進され、現在搬入されている土砂については条例に従った必要な手続が行われていると聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） そのほかにも関連法であるかもしれませんが、現時点で私が知り得る限りの法律の中においては、事業者はしっかりと法律にのっって事業を推進しているという部分が確認できたのかなと思います。先ほども申しましたが、それがイコール住民の安心につながるかという部分が大事でありまして、町長が幾度も繰り返しているような安全性という部分をいかに担保していくかという部分を、これから行政また議会も一緒になって進めていかなければいけないのかなと私自身感じてます。

あえてこのページで県の条例について載せさせてもらってますが、県は物質等は直接自分のところで確認する旨の姿勢を取っておりますが、安全性については国の認可を得ているのでという部分を前面に出してきて、自らがその安全性を確認する作業を私自身怠っているのではないのかなと感じております。特に、許可に当たっては、もちろん施業案、先ほどから議論になりますように、施業案はしっかりと法律にのっって、綿密にというたら言い過ぎかも知れませんが、しっかりとした業者が設計をされている部分という部分を私も確認しておりますが、その上部の崩壊による盛土の崩壊、またそこからの土砂流出に関しては、今回その危険性については全く会議

されていないのではないのかなって感じております。事業者にもいろいろ話を伺いましたが、この間国や県の説明、また町の認識、それぞれが言ってることが微妙に違うんですよね。一番の被害者というたらいけんけどね。一番不安を感じている勝浦町民の思いが、その3者の中で共有されていないのではないのかなと思います。

そういった中で、先ほど町長は現地での説明会を望んでおって、また国に対して申し入れたようですが、住民の説明会という部分は一時的なガス抜きでしかならないと私は考えるんです。それよりも、まず町、国、県、また事業者それぞれの認識、またそれをしっかりとすり合わせることによって、安全の確保に向けた方向性も定まってくるのではないのかなと考えております。ここで言うそれぞれの認識を整理するためにも、住民説明会も必要なという部分はもちろん分かっておりますが、4者が集った協議会を開催することが一番の近道でないかなってよく私は思うんですが、この点についての町長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほどの答弁の中でも少し触れたところがあります。議員おっしゃるように、まず全てが一緒に寄って話をするということは、話の食い違いをなくするにはいいことかなというふうには思います。今、国のほうとの調整の中で、おっしゃるような4者の協議というようにも上がってきております。ただ、その前提に、それは住民説明会があるというようなことを前提に、町としてはその協議会を開催するのであれば望みたいというふうには考えております。やはり、安全性というのは住民自体がそこで見て説明を受けて、また今後その施業案どおり、計画どおりに施工されているということが分かるというか、状況が見える、確認できる上で、確信がある上での事業執行ということ望んでいるというふうに思います。今のところ、まだそこまでの理解が住民のほうには得られていないというような状況であるので、町といたしましても、まずもし必要であれば、住民説明会を開くために4者で協議するというようなことは進めていくことに何ら、またそこに参加することに何ら障害があるものではないしやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 住民が不安を感じている部分を解消するためには、町長の今

の認識の中で、町長自身が多分不安に感じているんでないのかなと。その不安が解消されない限りは、住民の不安も解消されないのかなと私自身感じています。だから、町長の昨日からの議論を聞いてて、まだまだ遠慮しとる部分があると思うんです。担当した課長からは、国に赴いたときとか、大分踏み込んだ発言をしていた旨のことも聞いてます。温厚な町長の人柄も分かった上で、これ以上望むのもどうかなと思います。国、県、町というのは対等の立場なので、おかしいことはおかしいと。法律にのっとして何かしらの瑕疵があれば、これはどうなっとんなどはっきりと答えを求める、それも猶予を置かず、間髪を入れず答えを求めるぐらいの勢いがあってもええのかなと思います。

実際、6月11日、先ほど説明があったような説明会の申入れをして、それ以降なんです。私が事業者と話をしたのも。その時点では、まだ国から連絡が来てないということでした。普通その電話一本、要請一本、そんなに時間がかかるかなって感覚で私はその後の成り行きを思いよったんです。なんで、これだけの多くの町民が不安を感じている中で、誰も町長の行動を否定することはありませんし、しっかりと住民の不安を解消するためにも、町長が今抱えている不安を一日でも早く解消することを一番に考えて、何かしら法の中の解釈でもいいです、瑕疵がないかという部分をしっかりと研究、もっともっと研究できませんか。この間、法律の専門家にも相談したのかどうかも知りませんが、町長の今後の行動次第でこの問題ちゅうのは一日でも早く解決するものと私は思いますし、そのことに関しては私もしっかりと協力させてもらうつもりでありますので、最後に今の点について、また今後の4者協議についても、受け身じゃなしに、町自らが今の町民の不安感をしっかりと伝えることによって、一日でも早く実現してもらえませんか。してもらえませんかちゅうことは、ちょっと弱いかね。するべきでないですかという強めの感じで申入れをしてほしいなと思いますので、この点も含めて最後に答弁をいただいて、今回の一般質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 4者協議については、国のほうの調整もほぼ決まりそうでございますので、何とかできそうかなというふうに思っておりますし、それに向けて住民の代弁者というのではないんですが、まだまだ私も既に何回か訪問したときに、私

の不安を、投げかけた答えが返ってきてないというところにまた言及していきたいというふうには思っております。その上で、住民説明会を現地で開くことが一番の、事業者にとっての住民と打ち解ける一つの一番大きな施策ということを訴えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい、終わるつもりでしたが、今の事業者の方に寄り添う気持ちも分かりました。それをそういった思いがあるならば、それ以前に一度事業者の方とも腹を割って話す機会もつくってほしいなと思います。これは要望です、期待しておりますのでよろしくお願いします。終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問いたします。

頑張れ日本と言わなくても、毎日私たちは感動をいただいております。非常に日本選手が活躍をしております。この写真はオリンピックスタジアムですけれども、この近くに日本オリンピックスクエア、JOCが入っとうビルなんですけれども、この8階から撮らせていただきました。この隣に日本青年館があります。勝浦から15日に1,000体のひな人形を贈って、ここに飾りつけをいたしました。非常に話題を集めて、ブラジル関係者からも取材が来たようでございます。この人形はパラリンピック終了まで飾りまして、後は世界に向けて旅立つという運びになっております。この実現に向けては、リオ五輪でもお世話になりました。日本スポーツ芸術協会理事でありますし、関東阿波かつうら会の会長であります相原茂明さんのお力添えをいただきました。また、県の文化・未来創造課や、町の企画交流課も後押しをしていただきました。

た。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私も最後になったわけで、私の関連の質問もかなりございました。事前にQ&Aで関係の方には私の質問内容をお渡ししておりますけれども、かなり変更するところもありますので、ご了承いただきたいなと思っております。

まず一番に、憂う防災。

今まで私は14年間防災関係を絶えず質問してきましたけれども、こういう言葉を使ったのは初めてであります。備えあれば憂いなしとよく言われますが、勝浦の防災は備え不十分であります。昨日から今日にかけての防災関係の答弁を聞きましても、その感じは増すばかりでございます。

そこで、1番の後退した消防常備化、これは私が思い過ぎかもしれませんが、1番議員からも関連の質問がございました。私が一番後退したなと思ったのは、やはり先月22日の特別委員会で、はっきり言って副町長の発言であります。まずその真意を副町長からお聞きしたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 防災特別委員会での発言の真意というふうなご質問であろうかと思っております。

まず、防災特別委員会では、県東部地域における消防体制の在り方検討会の中で、2市3町で統一した消防の広域非常備消防の解消というふうなものの進め方に修正があったこと、こちらのほうを議員の皆様にも情報をお知らせしておく必要があると考えたために、説明をさせていただいたものでございます。その理由といたしましては、東部ブロック内で同時に、先ほど申しました複数市町村、こちらの合意を一挙に図ることは難しい、まずは非常備消防解消の第一歩といたしまして、小松島市、勝浦町などの話を進めていって、他町村、それから市町村へも広げていきたいというふうな県の進め方の変更があったことをお伝えしたかったものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今詳しく私は聞いたんですけれども、それは部長が替わったからか、担当者が替わったからか、どこでほういう話になったんですか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。



○副町長（山田 徹君） どこで変わったかということにつきましては、直接は県の方に確認はさせていただいてはおりません。当時、その担当課長と小松島市に話を、ちょっと市長のほうにお話をしたいということがあって、出向いていってお話をさせていただいたところでございます。どちらのところでそうなった、部長が替わったからかどうかということまでは把握はいたしておりません。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） その課長というのは、岡久課長のことですか。岡久さんですか。たしか4月から替わってこられたと聞いたんですけども。

そうやね。私も直接聞きました。課長が替わるたびに、こういう大きなプロジェクトちゅうか計画が変わっていくんで困ると思うんですけども、小松島へ行ってどうだったんですか、小松島に行って。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） まず、小松島へ行きまして、小松島副市長ほか消防長、総務課長、それと県の副部長、消防防災課の課長と、それと担当者の方、それと町のほうからは私、それと政策監、それと総務課長でお話をさせていただきました。小松島は感覚といたしまして、あくまではっきりとした話ではなく、感覚としてでございますけれども、小松島といたしましてはまだ一発で、先ほどお話ししましたように、一挙に話を進めていくというふうな感じを持っているような感覚ではございませんでした。こちらのほうといたしましては、非常備消防がとにかく解決をしていきたいというふうな旨をしっかりとお話をさせていただいたところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この件を具体的に聞くんですけど、たしか前の藪下副町長のときに、小松島市に県からも出向に来られとって、そのときに最終的な話を私は聞いてとんですけども、それでも無理じゃという判断をした経緯がある、その経緯は知ってますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 最終的に駄目になったというふうな認識は私は聞いてないので、申し訳ございません。それと、今回につきましては、県が音頭を取っていただいた中でお話をしてもらいたいという話で言ったというふうな認識でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も直接岡久さんにも会いました。私は初めてですが、あのお方に会ったんはですね。あの方は今関係市町村を回って、何か意見を聞いていってると聞いとんですけれども、例えば上勝とか、勝浦にも来たんかな、ほういう形で替わって意見を聞いてるといふ、それはそうなんですか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） あくまでこちらのほうは想像する中での話なのかと思えますけれども、小松島の意見、そして勝浦町の意見は、小松島に行った場で聞かれたんではないかなというふうに思います。上勝町のほうにつきましては、直接事務でございますけれども、小松島と勝浦が話をしたというか、行ったときの以降でございますけれども、行っているんでないかなと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この話は幾ら詰めてもちょっと、直接常備化に向けて話があったとしてもなりませんのでこれ以上言いませんが、私はやっぱりこれを今聞いても後退したというのはこれは事実、私から見た事実ですね。ほんで、私が見たら徳島、小松島と言うたらええんかな、既に常備がありますし、はっきり言うてうちの関心の高さとは全く違います。私が感じた感じは、上勝も佐那河内もうちほどは前向きでない。町長が今までも答弁を何回もしとるんですけれども、たとえ1町になっても私はやり切ると答弁しとんですけれども、小松島は私は何回も行きました。議長になったときも、当時の市長に頼みに行きました。それでも、何回もみんなが行っても、これがまたもう一回小松島のとき、はっきり言うて振出しなんですね。一昨年の危機管理部長だった荻野さんが来たときに、県がきっちり仲を持ってやると、この際やると、県の計画にも入っとうと。膨大な資料を持って説明されたときに、ほとんどの議員はこれで前へ進むんじゃということを確認したと思うんですね。私も、現在の荻野さん、副市長にも聞きました。荻野さんはあの以降のいきさつはあまり、直接離れてますのでご存じなかったんですけれども、そういう交代したということはないだろうということで、私ははっきり言うて岡本県議にも応援いただいて、一緒に県に行きまし

た。今課長さんが替わって、これからまたやり直しかと。今さらまた各市町村に行つて意見を聞いて、私から見たら後退なんですね。

これは町長に聞きますが、町長はこの常備化、防災関係は私が見た限りでは町長最大の公約なんですね。これも任期もあと僅かなんです。そんなときに、これはまた小松島と話をする、これは町長も行ってないと思うんですけれども、花房議員、1番議員からもありましたように、やっぱり町長が汗をかいてせなんだらこれはできないと思うんです。何か聞きますと、県からまだちょっと時期が早いと何か指示があった。県の指示という問題ではないと私は思いますけれども、今の町長の考えを聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回小松島に行ったというのは、先ほど副町長も申ししておりましたが、県から一緒に小松島に行ってくれないかというような依頼があつて行ったというふうに思っております。その際話を聞いたときに、私もというような思いはあつたんですが、ちょっとその話はもう少し時期を見てからというようなことになりました。もちろん、勝浦町としたら、本来は小松島市も含めた徳島市との消防の中で、一緒にやっていたらというふうには思っております。ただ、それがこれまでの市あるいは町村で無理なところがあるのであれば、勝浦町としては、どこか勝浦町を抱えてやってくれる消防のところに入っていきたいというのは事実でございます。まだ、実際私は直接そういうので市長のところへ行って頼んだというようなことはございませんが、今後そういう時期が取れるのであれば、いつでも行くつもりでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は今までずっとこの質問をして、これも後退したのは非常にショックを受けてます。私は県にも実際に行ってますし、徳島市やっ行くこともできます。小松島市も何回も行ってますので、行く必要はないと私は思ってますので、町長、ぜひとも徳島市に行ってください。幸い、前の副町長もおりますので、ほんで県にもうでを取るということに、私は頼む側が行かなんだら、待つとって県がそれ以上のうでを取ってくれるんだったら、私はいいと思います。私は、今の状態にと

ってくると思いません。政策監に質問を何点かしますが、県の動きを政策監、ちょっと聞かせてくれますか。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 非常備の解消に向けて県がどう動いているかというようなことだと思います。

徳島県におきましては、昨日も少しご説明をさせていただきましたが、徳島県消防広域化推進計画によりまして、地域の特性を踏まえた段階的な。

○9番（国清一治君） すいません。基本的なところはいいんですよ。今の動きを聞かせてください。全部知ってますので。

○政策監（春木達也君） はい、分かりました。

今の動きといたしましては、在り方検討会のほうを設置しまして、そちらの中で協議を進めておると。県といたしましては、調整役となって話を進めるというスタンスに変わりはありません。そのように聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） はっきり言うて、それが後退してきたと。私が捉えとんは後退したんじゃないかなと思ってますので、課長とも話したときに、徳島へ行くことはやぶさかでないというような話もありました。私は、すぐにできるというんはそんな話はありませんので、取りあえず勝浦町として是が非でもやりたいという意気込みだけでもいいと思うんですね。ぜひとも、これは町長、任期中ちゅうたってこれはまだ半年ぐらいあるんですけれども、できるだけ早く行ってください。最後にその答弁を下さい。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） そのことについては、今在り方検討会で県が連絡調整をしております。ただ、そのあたりは県に断ってからということにはなろうかと思うんですが、早いうちにアポイントを取りまして、協議に上がりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ぜひともお願いしたいと思います。

もう一度、私が何でこんだけ常備化にこだわるかということをもたもう一回聞いて

ください。私が初めて課長になったのが27年前です。当時46歳ぐらいだったと思うんですけども、そのときにたしか山林火災がございました。自衛隊を要請して、四国の県の防災ヘリも出動していただきました。また、農業ハウスのオイルのタンクが裂けて、勝浦側にオイルフェンスを張らないかんというときにも、小松島消防署にお願いして出動していただきました。それから、耕作者がいる事故が何回かありました。それも小松島にお願いしました。それと患者輸送車が、はっきり言うて死亡事故を起こしまして、大変なときでございました。その時々には私は消防団と相談しました。とても消防団だけではもたないと。これからのいろいろな災害に対して、消防団だけではもたない。これは常備化をせないかんということから、私はずっと、これはいち早く常備化をせないかん。これは私のライフワークになってますので、私の議会の任期中にできると思ってません、これは。ただ、やっぱり足がかりを決めて次の方に引き継いでもらいたいという、この一念でございますので、また11月にも町長がどういう行動をしたのかまたお聞きしたいと思っておりますので、私は常備化については、ずっと議員であるうちは質問を続けていきたいと思っております。

次に、私が出してます常備化推進協議会のことなんですけれども、去年の設立のときに、区長会が入っていない、町長が会長では具合が悪いということを言いました。県の方もこれを覚えとって、きついことを言う議員がおるんやなということも思ったそうでございますが、この前実はそれを聞いたんですが、この前の答弁で、区長会は入っていただけという担当課長のほうから答弁がありましたので、それはよかったなと思っておりますが、町長が会長、できたといっても周り準備会をただけで、あれから一切してませんが、これは町長が会長をするんは、この会の趣旨からいっておかしいですね。これは担当課長に聞きますが、どうなってますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 常備化推進協議会の会長の件でございますが、会のお話をしていただきました町長でないほうがというようなことで、賛同団体の方にお願いしたいというふうに今のところ考えているところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありがとうございます。

これは、この会の目的が今日の重要施策の後押しをする、これは組織なんですね。

町と最終的に連携してということなんで、これは町長が委嘱して、自分が会長になるというんではちょっと具合が悪いと思いますので、それは見直すということで、ぜひとも区長会の会長さんとか、消防本団の方が私はいいのかなと。その方たちによって、町長が進める常備化を徳島市に行くときの後押しとか、そういうときにご支援いただいたら会の趣旨がいいのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、2番目の安心と言えない避難所対策、これは今回もかなり質問が出てました。私は、繰り返すようですが、昨年 of 新聞記事、私はこんな大きな記事になると思っておりませんでしたし、恥ずかしいなと私は思いました、この記事も。ほかに恥ずかしいのこともありますけれども、このときに町長は20年度内にやるということを答えておりますが、はっきり言うて現実にはできなかつたんですけれども、担当課長、どの程度進んでますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和3年3月ではございますが、町有施設5か所に緊急避難所兼避難所の看板を設置をさせていただきました。住民福祉センター、町民体育館、小・中学校の体育館というふうな5か所でございます。

それから、各集会施設の看板設置工事につきましては、今年度迎え撃つ「とくしまゼロ作戦」推進事業補助金の申請を行っておりますので、交付申請を今月中に行う予定となっておりますので、申請を行い、交付決定次第工事完成という予定で事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これも今までに何回か質問したときに、コロナの関係で地元と話ができないという理由で言われました。実際は、私が欲しかったんは県道ぶちにこの近くに避難所がありますよという標識をまず言ったんですね。集会所にいきなりつけてほしいということは言ってません。県道は、コロナや関係なしに、多分県の許可が要つたんだろうと思うんですけれども、はっきり言うて仕事できてないということになります。これは多分3年度中にも全部はできないのかなと思っております。できるだけ、防災のことですから早くしてほしいなと思っております。

この中で私が聞いておりますのは耐震化の問題で、はっきり言って坂本の体育館が

問題になりました。地元が知らんうちに避難所から外されていた。その後、地元で説明会を持ったようですけれども、昨日から今日にかけて避難所の話を聞いていても、非常に町の防災対策として不備ばかりと思います、はっきり言って。これは大災害時には、まず対応はできにくいと思います。ほんで、ずっといきなり読みよったら、今山地区は避難所がないんですね。元に戻りますが、体育館はどうなったんかちょっともう一度聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 課長でええんかな。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 坂本体育館につきましては、建築基準法の昭和56年6月1日以前に着工した建築物ということで、新耐震基準を満たしていないということで、避難所から令和元年3月に防災会議で指定を解除し、手続を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 耐震化はしないんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 公共施設の耐震化については、所管課のほうで必要に応じて行うということになっておると思いますので、そちらのほうでご検討いただいて耐震化診断をする、また耐震工事をするというふうなことになるかと思えます。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 若干補足をさせていただきたいと思えます。

以前から問題になっております坂本体育館の耐震化、あるいは網戸の話でございますが、こちらにつきましては、現在ふれあいの里さかもと、こちらのほうも耐震ができていない。それと、ふれあいの里さかもとの老朽化がかなりひどくなっているというふうなことがございます。全体として、坂本の体育館を避難所にするのか、ふれあいの里さかもとを補修して避難所にしていくのか、そういうふうなところ、それからふれあいの里さかもとをどういうふうに今後するのか、改修していくのか、改築するのか、あるいは違う方法があるのか、それらと一緒に坂本体育館をどうするのかとい

うのを、方向性を実際運営されているグリーンツーリズムの会員の皆様のご意見も聞きながら、今後そちらを町の方向性を出して、議会の皆様にもお示ししながらご意見を聞いて、違う方向がいいのであれば、そちらのほうのご意見も聞いた中で、ふれあいの里さかもとと、それと体育館と、こちらをどうやっていくかというのをまた示していくようにしたいと思っております。これを出す前にいろいろな改修をしていくと、ふれあいの里さかもとについてはかなり大規模な施設でございますので、試行の改修をやっていくとなると非常に大きな金額になってこようと思います。こちらのほうにつきましても、やはり議会の皆様のご理解をいただかないとなかなか進まないようなものでございます。こちらをまとめてしっかりと町の方向性を出して、議会の皆様にもお示しして、ご意見を聞いた中で決めていきたい、そういうふうなことがございまして、体育館の耐震化、あるいは網戸については今後の構想がはっきり決まった後、していきたいと考えているために、耐震化、あるいは網戸の分が今回対応しないということにしているところでございます。そこらをご理解をいただけたら非常にありがたいかなと思いますので、ちょっと時間を取らせていただいて、私のほうから回答というか、させていただきます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 網戸の話をついでにされましたけれども、私が言いたいの、基本的に坂本に避難所は要るんですよ。ふれあいの運営、それを私も知ってます、どうするかちゅうんはね。ほれが決まったからでなしに、坂本は避難所がなくていいんですか。そのときに……。いや、もういいです。そういうわけにはいかんと思うんですね。ほんで、あの一覧表を見ても、例えば今山に避難所がないとか、坂本に一括集会所、上の、それだけでは住民の方はみんな入れんと思うんですね。ほなけん、それは外すんだったら、やっぱり地元と、ふれあいは関係なしにどこにするかというのは決めていかなんだらいかんと思うんですね。私の地区にも3か所避難所があるんですけども、1か所に固まっています。それは、前あったところが利用できるんですけども、町はつかんでいないということなんで、この地区でもバランスを考えて避難所を作らんなら、大規模災害というのは絶対対応できません。課長から避難のときは警報があって指示が出たとかいろいろしたけど、実際の避難所は各地区に



充実されてない。こんな町はあまりないんですよ、ほんまに。

これ以上、時間もありますので言いませんが、避難所の見直しをもう一度やってください。これはまた質問を次回にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問を続けますが、今年の防災訓練はどういう内容かということで、去年ああいうことで私から言えば大きな大きな判断ミス、2年間防災訓練をしてない町、県下でもあんまりないんじゃないですかね。その日ができなったら全くしない。これが安心・安全の町だと私はとても言えないと思うんですよ。今年はどうな形で今計画しとるのか、担当課長にお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今年の避難訓練でございますが、現在のところ備蓄品、物資運搬、給水訓練、従来の訓練に加えまして、体育館等の避難所の開設の訓練を実施する予定とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が聞いとる情報では、南海トラフが対象ですね。毎回のように、9月第1日曜日10時から、私はこれはもっと新しい内容も含まれとんかなと思うたら、何か体育館に避難者を1人運ぶ訓練、たしかその人選をしてくれということが区長に来とると聞きました。これがよし悪しはここでは言いませんが、私が一番前から言いよんで、地震の訓練をするんだったら、一時避難所、地区地区であの表を持つとる避難所でなしに、家屋でなしにやっぱり広場の避難する、私の地区では5か所指定してます。地震のときは集会所に集まるようにしてません。集会所は安全でないからです。そういうことで、まず各地区の広場に避難をして、そこで安否確認を行う。その後で大きな集会所に集まって、いろいろな防災の受入れとかそんなんをするのであれば、そういう形でやるということでやっておりますので、8月5日にスタッフ常会があるんですね。自主防災の代表を寄せて何か話があるというんで、そこらで意見も聞いて、南海トラフの訓練をするんだったら、それに対応できるような訓練をしとかなら、ワンパターンの訓練を毎回しよったんでは、絶対被害想定も聞いとんで、被害想定も今まで出されてますので言いませんが、最大で30人亡くなるという

ことが県下で出されております。そういうことで、今のうちの勝浦町の防災訓練では、なかなか住民の命は助けられないなと思っております。

そういうことで、防災士会とかいろいろな団体ではかなり込み入った訓練もしていますので、そういうことを聞いて、ワンパターンの9月第1日曜日の訓練、これは冬に地震が起きたらどないしますか。そういうことも考えて、日も変えてこれからはしていかないかなと思っておりますので、そういうことは今年はまだ無理だと思いますので、そういうことも担当としては考えておいてほしいなと思っております。

4点目の防災監ですけれども、これはもう何か決まりそうな感じですから、そこらのところを具体的に聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災監につきましては、自衛隊のほうから推薦というか、対象者をいただいて、採用面接、試験を実施しているところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 決定ではないんですね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 面接は実施をさせていただきました。決裁とか、そういうものはまだでございますので、ここで決定というふうには私のほうからは申し上げられませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これは当初予算で計上されて、私は防災体制を変えなんだからもたないということも言いました。町にも参加されとるということで、今年の防災訓練にはこの専門の方のアドバイスもいただけるかなと思っておりましたが、とても間に合わないような状況かなと思っております。同僚議員からも質問の中で意見があったんですけども、やはり防災を独自組織ですべき、体制を組んではどうかというような話がありました。私は、防災監も交えて体制を組んでほしいと思う。この一般質問で防災がかなり出ますので、今日までの答弁を聞きよつたらとてもとても現実には間に合わないなと思いますので、そういう防災監を交えて、議会でも答弁できるような体制を組めないかどうかな、町長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、担当課長、防災課長からもありましたように、一応面接は終わりました。また、ご本人の意向、またこちらの最終的な決定というのが残っている状況でございます。防災監をもししていただける、またそれをするというようなことになりましたら十分協議をして、どういった組織体制がいいのかというところから、ご意見もいただきながら決めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これだけはお願いします。防災体制を充実して、防災の質問に対してきっちり自信を持って答弁していただきたい。これは、多分質問された議員さんもそう思っていると思います。そういうことで、採用された後、また私たちは注視していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、ふるさと納税についてであります。

この制度は平成20年、13年前にスタートした制度でございます。これも同僚議員、1番議員が出しとったと同じ記事なんですけれども、率直に担当課長、町長、この記事を見てどう思われますか。率直な意見を言うてください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 率直な意見ということなので、私は見た瞬間に県下で一番少ないというのが第一の印象でした。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 町民に向けて何とも申し上げにくいことですが、非常に申し訳なく思っておりますというようなことでございます。私も含めて、もう少し事務処理というのをスピーディーにやっていく必要が、ここでは浮き彫りにされたかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 率直な意見をいただいておりますので、これ以上少ないことに対して言うつもりはございません。私は、今までふるさと納税のことをあまり質問

したことはございません。同僚議員から何回も質問が続いておりますが、全く改善されてないなという思いだったのでしなかったんですけれども、私はいろいろ今回調べてみました。本を買って調べようと思うて本屋へ行ったら、ざっと回ってこれだけしかなかったんですね。法的なことを調べたいと思って行っと思ったんですけれども、見れば見るほど、これは絶対に町の行政の中で普通にせないかんことやなと思っております。私もいろいろな出役で出ましたときにこの話が出て、どなんしよんなって言われます。議員も言うんやけんとなっていうぐらいで、はっきり言うて謝るちゅうか、しょうがないなと思う気持ちで今回も立っとなんですけれども、これは私から見たら町のレベルが問われてます。はっきり言うて新聞記事は、皆一番これらの記事は私は非常にうれしい。消防とふるさと納税の記事は非常に恥ずかしい。私はまちづくりをずっとやっていますので、勝浦町にこういう恥ずかしい思いも、恥ずかしい限りですけれども、そういうこともあって、佐那河内村、隣であります、思い切って言ってみました。同僚議員もほな私もということで、4人で行ったわけですけれども、佐那河内に言わせれば、勝浦がやるちゅうことははっきり言ってライバルなんですね。勝浦が本気になってやったらライバルです。そう思います。それが全部ですね。非常に詳しく丁寧に教えてくれました。

私が聞きたいのは、これははっきり言うて絶対やってもらおうと思うて、今回これだけでかけてもいいと思うとんですけれども、今関係課、私が農業振興、今返礼品は何なんですか、ちょっと聞かせてください。それと、課長に聞いていきます。8月から8月11日、サイトに載せると聞いてますが、どこのサイトに載せて、何品目返礼品を組んでますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 8月11日から、さとふるのほうのサイトのほうに掲載をお願いをしております。返礼品については、これまで特産品詰め合わせのみであったというふうなところでございます。現在のところ、金額に合わせて35のセットを予定をしております。それから、みかんの関係では15、予定をしております。合計で50になろうかと思っております。みかんについては、発送時期とかそういったものがございます。そういったところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 50ですか。初めてにしては、内容は知りませんが、よくそろえたなと思います。これは農業振興課長，教育委員会，自分の部署でこれは返礼品になり得るというものがありましたら答弁願いたいと思います。50の中に入っとっても結構です。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 返礼品となり得る特産品ということで，農業振興課のほうで考えましたところ，考えられますのがまず勝浦産の勝浦みかん，それから熟成みかん，こちらは大々的にPRをしていきたいというところでございます。今現在5キロ箱，10キロ箱，それに加えて贈答用の3キロ箱も今現在検討しているところでございます。それからさらには，農産物としましては，このみかん以外にお米，それから香酸系のスダチ，ユズ，ユコウ，野菜類なども時期によっては考えられるかと思えます。さらには，水産物で挙げれば勝浦川のアユ，それから畜産業の牛肉，豚肉，鶏肉等々も考えられるかと思えます，組合せになるかと思うんですけども。さらには，体験型になるのかなというところで，観光みかん園への入場券，それからアユ釣りの遊漁券，それからさらにふれあいの里の宿泊券とか，そういった組合せ等々も考えられるのかなというところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 企画交流課で考えます特産品ですが，先ほどの農業振興課長からの答弁とも重なる部分はあるかと思えますが，季節商品におきましてはみかん，スダチ，イチゴ，それからよってネ市での野菜の詰め合わせのセットなども考えられます。あと，通年の商品におきましては，みかんジュース，それからみかんの花の蜂蜜，地元で製造されているおみそ，ユズ酢やスダチ酢，それからみかんシャーベットやイチゴのアイスなどもございます。食べ物以外におきましては，現代の名工に選ばれた職人さんによる手作りの刃物などもございます。体験としましては，先ほどと同じように，ふれあいの里の宿泊と体験メニューのセット，それからみかんの収穫体験，イベントへの参加チケットなどといったものが考えられます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会関係でございます。私の個人の案ということでご理解いただければと思います。

まず、かせやまクラブの皆様にご協力をいただきまして、お米をふるさと納税の返礼品とさせていただいた経過を踏まえまして、学校へ運営支援の関係、また教育委員会が所管しております恐竜の関係、チケットを含めましたK-F r i e n d sとの連携に係る関係、勝浦座との協議による人形浄瑠璃関係、文化協会との協議によるそれぞれの検討、そこらが候補として上がってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が思った以上にいろいろ考えてくれたなど。それからいいますと、今までの特産品1つ、私はこの前東京に行ったときに、担当に言って、ふるさと会に会うからふるさと納税のを一式くれというて、会員に送りました。東京へ行って渡しました。一言言われました、あの詰め合わせでは勧められん。そのとおりでと思います。寂しい限り。ふるさと会としてはみかんを言うてあったんやけど、これは何ぼしてもできんと。今度できるということなんで、当然みかんはしとかなんだら、季節の関係があると思いますが、この時期にはお手元に届くということで、ブランド化を進めたのに何でみかんが入とんやろうかと厳しく言われましたけど、まあそんなことを言わんと受け取ってくれということで、一応今の現状で私が会いますので、また50品目を出さんようになったら、また差し替えもしたいなと思っております。

ちなみに、昨日これもかぶってもうたんやけど、落ちたスタチを拾って凍らせて、ほいで炭酸で割って飲む、こういう奇抜なアイデア、これは非常に売れているということで、1番議員が言ったとおりでございますが、この横に冊子があります。200種類あります。当然、みかんもいろいろな形でありますので、町内の生産者や商売をされている方に何かで言って、こういうのを出しませんかというようなことをしていただけたら、まだまだ商品もあると思います。特に、教育委員会が言われました恐竜関係、これは非常に幅広く使ったら、これは四国4県ではどこにも負けません。恐竜という資源はよそがまねしてもまねできない資源ですので、いろいろ恐竜のクッ

キーとかパンとか、去年もやられてます、既に。恐竜の発掘体験でもいいと私は思うんですよ。恐竜に関わった商品を30品目ぐらい、私はいろいろ考えたらできるんでないかと思しますので、そこらも検討していただけたらと思っております。

今日も、8番議員から商工専門家招聘のことで詳しく答弁がありました。この方は聞いてみましたら、特産品の指導をする方かな、作る方ではないのかな、ただ新商品10品目を作られるということも言われておりましたので、当然これはふるさと納税の返礼品にも関わっていただくのかなと思っておりますので、その1点だけお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ふるさと納税は、地場産品を返礼品とすることが大前提であります。このことから、今回の専門家の招聘事業を活用し、新たな商品の開発を行い、地元の商品が今まで以上に魅力ある商品となることを目指します。ふるさと納税への返礼品にも活用できるよう、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ふるさと納税の関係で、税務課長にもこれを質問しとったんですけれども、1番議員の質問で、逆に勝浦から町外に返礼品をされてる方、76名、400万円ですね。逆に町から税金が出ていってるということで、ちょっとショックだったんですけれども、担当課長に準備していただいとったと思うんですけれども、今回は予定を、ふるさと納税の話が思った以上に具体的に出ましたので、今回は申し訳ないと思っております。

私が町の貴重な財源としてということで質問を上げとんですけれども、逆に今税金が出ていってると。町長は……。まあええか。町長は、どうも財源でなしに活性化のほうで見てるとい話、答弁があったと思うんです。私は、町長としてはそれは違うと思います。これは町としては財源にしていかなんだら、当然返礼品があるので活性化につながるんですけれども、目的はふるさとを支援しようなんですね。ほんならお金だけでいいと思うんですけれども、まず財源として見込むのは私は当然だと思うんです。

ほんで、担当課長の自主財源の話を知いとったんですけれども、町民税が今年の当

初予算1億8,000万円、町民税がたしか1億8,000万円ね。ごめんよ、急に振って。1億8,300万円ぐらいあったと思うんです。ほんで、はっきり言うて4%です、予算から見たらね。それが自主財源ではないと思うんですけれども、佐那河内に行ったときに、佐那河内は最高5億円、件数で一番多いときは2万件ですかね。今はいろいろ新しいふるさと納税の法改正とかありまして、今は1億5,000万円ぐらいで大体いっているということで、その半分ぐらいを財源として7,500万円、これを宅地造成などに充てているということなんで、この制度は財源として収入を見込んで、なおかつ町の活性化、また町内の生産者、商売をされている方の収入になるわけですので、そういう形で見えていただきたいと思うんですが、町長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） もちろん、ふるさと納税が少なければ、勝浦町は損したというよりはもうけ損ねたというような私の感覚です。440万円の税金が出ていったとしても、その減というのはほぼ交付税で戻ってくるというふうに思っております。ただ、もうけ損ねとんは事実です。ただ、当初からふるさと納税は、今議員がおっしゃったように、勝浦町縁故の人がふるさとを応援する、また関わった人が勝浦町っていいなと思うて応援するというのがもともとの趣旨だったと思いますが、今は違います。それぞれ自治体の市町村の特産品であるとか、いろんな経済の活性化、また町のPRと、そういったものに対してのお金をもうけながらできる非常にありがたい制度というふうに思っております。ほういう意味で、私はふるさと納税を捉えたいというふうに考えております。そういった意味で、今回最下位ということで非常に残念であり、町民の皆様申し訳ないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 行ったときに、副町長にも会いました。帰りに、アポしてなかったんですけども、岩城村長にも会いました。村長ははっきり言われました、勝浦の資源であれば2億円は軽くいける、普通に。ほんなけん、多分勝浦はそんなになられたら困る。ほやけん、これは町長は財源確保ちゅうんは、これは行政の基本ですから、地方税だけに頼れるような町でないんですよ。今はコロナでお金がどんどん来て、何やコロナに該当するんかいなと思うようなものでもどんどん、はっきり言うて



出てます。ほういう言い方をしたらちょっと悪いんですけども、今はちょっとお金に対しての財源に対するだぶつきを、感覚がちょっと麻痺しとんと違うかなと。振り返ってみてください。これは全部借金ですよ。これは孫の時代には大変なことが起こるんですね。

そういうことで、私は特にこういう財源を、前から言っております防災基金、災害が起こったときに町は大変なことになります。防災基金も積立てにも充ててほしいなと思っておりますのでぜひ、昨日の質問でも担当課長も町長もおおびの答弁がありましたが、これは必ずやるということの答弁をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 課長。

○9番（国清一治君） 違う。

○議長（美馬友子君） 町長。

野上町長。

○町長（野上武典君） 1点確認しときます。

やるというのは、ふるさと納税への取組ということで。

○9番（国清一治君） 大丈夫。

○町長（野上武典君） もちろんやります。すみません、見とってください。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 力強い言葉がありましたので、安心しました。

次、今の体制でいいのか、これは1番議員も言われたんです。私は人事に入るつもりは全くございません。ただ、今商工主任が、私もこのいろんな冊子でどういう担当がしとんかいのと思うて調べてもやっぱり、昨日課長が寄附金があるから寄附金に該当するから総務課じゃ、ほれは理屈では分かるんですけど、そうでなしに、一番動きがいいところをしていかなんだら、なかなかできんと思うんです。いろいろ見ましても、そういう総務が持っているところもございます。ただ、企画とか観光、交流、やっぱりそういう部門が私は一番やりよいんかなと思ってます。ほれは町長があんだけやりますということを行いましたので、体制についても考えていくと思うんですが、これも私が言うんは、政策監は県のときには観光方面をやられとったんですね。そういうこともあって、この部門についてもいろいろ仕事を昨日聞きました。ようけ仕事を

持っておられますけれども、こういうふるさと納税についても関わってもらえんかな  
ということで、本人には言いませんので、町長からお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 政策監が来たときをお願いしたというところで、交流、観  
光、また企画的なものということをお願いした中に含まれております。そういった意  
味で、県あるいは国の情報、他市町村の情報、またいろんな今までの指導等に関わっ  
てもらえるように、私からもお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私があえて言いましたのは、佐那河内の副村長さん、小原さ  
んは春木さんと同期だそうでございますので、ぜひ先進地の佐那河内から盗んできて  
ください。ちょっと言葉が悪い。参考に勉強してください。私たち議員は行きました  
し、非常に人柄のいい方で、丁寧に教えていただきました。たしか2年やられとんで  
すかね。そういうことで、ぜひとも関わっていただきたいなど。昨日からも出てます  
し、やはり企画で抱える、これは決まったわけでないですよ。私の希望は企画と関わ  
るにしても専門をつけて、佐那河内は一般財団法人に委託しとんですが、そこには職  
員が行とんですね。上野さん、たまたま私を知っていて、いきなり声をかけられた  
んでびっくりしたんですけども、職員が4年ぐらいそこに、財団法人に出向して代表  
理事としてやられているということで、どこかに委託していかなんだら、役場内だけ  
ではなかなか難しいんじゃないかなと思います。

そういうことで、私は人事に関わりませんので、町長のほうでスムーズにいかせる  
んだったらそういう方法がいいかなと思っておりますので、よろしくお願いたした  
いと思います。

最後の質問に入りますが、先月28日、千葉県の上野市、難しい字で、上野市で下校  
中の小学生にトラックが突っ込んだ、これは誰が見ても運転手が悪いんですけども、  
そういうことがあって、多分文科省庁から通達か何か指示が来とると思うんです  
が、教育長、どんなんですか。

○議長（美馬友子君） 教育長。

市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 確かに通知が参っております。令和3年7月9日付で、文科省からの依頼を受けまして、県教委体育学校安全課長より、通学路における合同点検の実施についてという実施要綱、その他が来まして、小学校の通学路について合同点検をし、教育委員会と学校が道路管理者と警察の協議の上、対策が必要なところを抽出し、道路管理者や警察から技術的助言を得ながら対策を検討させていきなさいよというふうな指示が参っておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） それでは、教育委員会で把握している、ここはちょっと危険だなという箇所はどこどこがありますか。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 実は、この依頼が来る前から、例年開催しております勝浦町の交通安全対策会議というのがございまして、そのほうに、以前より小・中学校の通学路につきましては危険箇所をまた審議していただきたいと、ちょっと学校のほうに危険箇所を上げてもらうようお願いをしておったところでもございました。その中でも危険箇所を上げていただきましたので、その中で特にというところを申し上げたいと思います。

横瀬小学校区では、やはり寒山商店前から徳島大正銀行勝浦支店までの区間、それから生比奈小学校からは、こすもす保育園前横断歩道から旧のJA前横断歩道までの区間、勝浦中学校からは、星谷橋や土手のガードレールがないところは小学生にとっては非常に危険であるというふうなことで、以前から私も考えておりましたところが危険箇所と、以上のようなところがやはり一番危険な箇所であるという認識を持っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が思っているところと、それと同じなんですけれども、そこで建設課長に聞きますが、通学路はほとんど県道がかかっておりますので、前からやっております今出ました生比奈小学校の東区のほう、今工事の進捗はどうなっておりますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 中角工区の進捗ということでございます。

中角工区につきましては、生比奈小学校から東側へ家屋調査を先行して、用地買収や家屋等の保障を進めております。農村婦人の家については、8月頃に県と契約を締結いたしまして、解体工事を完了後、年内に土地の引渡しをする予定というふう聞いております。それから、工事につきましては、家屋の解体や土地の引渡しが完了した箇所から、部分的に側溝等を整備をしていくというふうに従っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が毎回言っております県道新浜勝浦線、これも通学路の安全ということで、これは当時の子供会とともに知事まで来ました。早速応急工事、1,000万円余りだったんですかね。ガードレールとか一部道の拡幅をしていただいて、その後大規模改良に入っております。ただ、私が今地元からも言われて心配しているのは、今ここに画面に出しておりますが、令和2年の繰越工事、これは4月3日から工期を書いているんですけども、全くかかる心配がございません。それがどうなっとんかと。これは年中聞かれておりますので、お答え願いたいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 新浜勝浦線の工事の状況でございますけれども、工事は分割して発注をしており、着手日選択型という形で契約をしておるということでございます。現在、着工していない理由といたしましては、水田へ農業用水の安定供給が必要なためでございます。農閑期となる9月頃から着工するというふうに従っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そうですね。そういう答弁だろうと思うんですけども、看板や何かは必要ないと私は思うんですけども、工期が4月からになっとんのやから。そのときは田んぼも用水も全く、水も通しませんし、田んぼも全然手つかずの状態だったんですけども、誰が見ても看板ができて何か月もせん、よう見よったら、課長が言うたように、着手日選択型ちゅうんはこれやなと思うんですけども、いかに

も、写真を撮ったらいかんですけれども、地元は通学道路ですからね。できたときでええわというのではないんですね。ほんで、当時言いかけた小学校は全部高校も卒業したんですね。当時心配だった保護者の方、県まで行ってお願いした人は、もう多分できるときには孫の時代になっとんかなと。それぐらい10年以上かかるなと思って、はっきり言うて当時動いたPTAの役員の方も諦めておりますけれども、現実にも若い次の後輩に代わってしまうのでね。行政が思うのは、子供の安全というのを一番に言うて工事をしてもらわなんだら、かかってもええわというようなんでは、これは課長に言うてもしょうがない話なんやけど、地元にはそういうことで伝えておきたいと思います。

先ほども教育長から出ました柵野関係、これは私から見たら全く進んでないと思うんですけれども、これはどう動いてますか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 柵野工区についてでございます。

この柵野工区につきましては、県営事業、土木事業について、本年6月28日に県土木部、東部県土整備局徳島庁舎を、岡本県議ほか関係町長ほか関係職員で訪問しております。その際には、美馬議長、松田議員ほか柵野の区長さんや前区長さんにも加わっていただいて、柵野工区の事業採択に向け、狹隘区の現状と必要性についても強く要望をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 最後に町長に聞こうと思うたんやけど、町長もそのことについて、それ以外は行ってないということですね。私が一番に思ったんは、町長は今年の所信で、柵野の狹隘な箇所については、中角地区の完了後、早期に事業採択されるよう要望活動を続けるというのがそれなんですね。これは1回ですか。町長の思いをちょっと教えてください。教育長が言ったように、非常に危険だと思います。私も車で走るんですけど、カーブであるし、狭いし、事故が起こってからでは遅いので、最後に町長の答弁を聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私も毎日役場に行くときの通勤の道で、車の通行についても

急カーブということで非常に危険は感じます。特に、子供たちが、縁石があるとはいえ斜めになると歩道を通りながら歩いている姿を見ると、ここに車がいつ飛び込んでもおかしくないかというふうには感じております。県道でございます。これからいろいろ方針等も決めていく必要があろうかと思うんですが、なるべく早く取りかかってもらえるよう粘り強い要望は続けていくつもりでございます。毎年、また必要であれば年に数回でもやっていこうと思っておりますので、どうかご理解をお願いします。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も毎朝歩いて、調子のええときは横瀬橋を2周するんです。そしたら、あそこを通るんですよ。非常に歩きにくい。町内であんな道はないんと違うかなと思うほど危険な、日に日に通っている方は危険だなと思いますので、勝浦町でああいう悲惨な事故が起こらないよう、町の宝でございますので、よろしくお願いします。

特に、今回ふるさと納税について、まあ見とってくださいということがございまして、大変力強く思いました。これは結果が出ます。また、多分徳島新聞が取材すると思いますので。いや、今日と違うんですよ。来年ぐらいにまた結果が出ますのでね。はっきり言うて、出発点が低いので評価はかなり倍率が上がるんかなと思ってますので、私もまちづくりをやってますので、いろいろなアイデアを出していきたいなと思ってます。

ちょっと時間が、私のことで申し訳ないけど、一言だけ言わせてください。

実は、私は平成21年度から歩き遍路をしております、12年かかりました。実際、歩いたのは60日と1,500キロぐらい歩いてます。何を思ったか、私はそれぞれの町のレベルを知りました。特に、防災面で言いましたけれども、避難所の表示ちゅうんは各所にあります。いざ私たちが避難する場合にも、そこは利用できるなど。そして、海岸ぶちには海拔が表示されてますね。勝浦は当然ありませんが、ところどころに海拔の表示がありますので、どこで大地震に遭うかも分かりません。そういうことはよかったなど。ほんで、特に通学路もよく歩かせてもらいましたが、特に環境面で、花づくりの盛んなまちは本当に心地よい感じがしますし、まちの境が変わりますと、いきなり雑草が生えている、はっきりとまちがあります。私は、勝浦町は環境面でレベルが高い。花づくりとか一斉清掃にしても、多分あまり各自治体にはないのかなと思

っておりますが、反面、何回も言いますが防災はかなり遅れています。早く安全・安心と言える町になることを期待して、9番議員、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で9番国清議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

傍聴者の皆様もありがとうございました。

明日は午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時21分 散会